

茨城県教育財団文化財調査報告第48集

主要地方道土浦・大洋線道路改良  
工事地内埋蔵文化財発掘調査報告書

神 明 城 跡

昭 和 63 年 9 月

財団法人 茨 城 県 教 育 財 団

茨城県教育財団文化財調査報告第48集

主要地方道土浦・大洋線道路改良  
工事地内埋蔵文化財発掘調査報告書

しん めい じょう  
神 明 城 跡

昭和63年9月

財団法人 茨城県教育財団

# 序

茨城県は、県土の普遍的な発展と交通量の増加に積極的に対応するため、道路網の整備を進めています。

主要地方道土浦・大洋線道路改良工事も、その一環として計画されたもので、地域の産業の発展と地域の活性化に寄与するものであります。

財団法人茨城県教育財団は、茨城県と土浦・大洋線道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査について委託契約を結び、昭和62年1月から同年3月まで神明城跡の発掘調査を実施いたしました。この調査によって貴重な遺構・遺物が検出され、北浦村の歴史を解明する上に多大の成果をあげることができました。

本書が、研究の資料としてはもとより、郷土の歴史の理解を深めると共に、教育・文化の向上の一助として広く活用されることを希望いたします。

なお、発掘調査及び整理を進めるにあたり、委託者である茨城県（道路建設課）・鉾田土木事務所をはじめ、茨城県教育委員会・北浦村教育委員会等関係機関及び関係各位から寄せられた御指導・御協力に対し、衷心より感謝の意を表します。

昭和63年9月30日

財団法人 茨城県教育財団

理事長 礒田 勇

# 例 言

- 1 本書は、茨城県の委託により、財団法人茨城県教育財団が、昭和61年度に発掘調査を実施した茨城県行方郡北浦村に所在する神明城跡の調査報告書である。
- 2 神明城跡の発掘・整理に関する当教育財団の組織は、次のとおりである。

理 事 長	川 又 友三郎	昭和61年4月～昭和63年5月
	磯 田 勇	昭和63年6月～
副 理 事 長	磯 田 勇	昭和61年4月～昭和63年3月
	小 林 元	昭和63年4月～
常 務 理 事	滑 川 貞 雄	昭和61年4月～
事 務 局 長	堀 井 昭 生	昭和60年4月～昭和62年3月
	坂 場 庸 克	昭和62年4月～
調 査 課 長	青 木 義 夫	昭和59年4月～
企 画 管 理 班	班 長 北 畠 健	昭和60年4月～昭和62年3月
	〃 水 飼 敏 夫	昭和62年4月～
〃	主任調査員 山 本 静 男	昭和61年4月～
	係 長 田 所 多佳男	昭和60年4月～昭和62年3月
〃	〃 園 部 昌 俊	昭和63年4月～
	主 任 山 崎 初 雄	昭和60年4月～
〃	主 事 大 部 章	昭和61年4月～
	班 長 倉 本 富美男	昭和61年度
調 査 第 二 班	主任調査員 人 見 暁 朗	昭和61年度調査
	調 査 員 後 藤 義 明	昭和61年度調査，昭和63年度整理・執筆
整 理 班 長	沼 田 文 夫	昭和63年度

- 3 本書は、発掘調査担当者の協力を得て、後藤義明が執筆・編集を担当した。
- 4 本書の作成にあたり、神明城跡の縄張り・堀の構造について、鉾田第一高等学校教頭の江原忠昭氏に御指導をいただいた。
- 5 本書で使用した記号等については、第3章第1節2の記載方法の項を参照されたい。

# 目 次

序

例 言

第1章 調査経緯	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査方法	1
1 調査区設定	1
2 遺構確認	2
3 遺構調査	2
4 調査経過	3
第2章 位置と環境	4
第1節 地理的環境	4
第2節 歴史的環境	5
第3章 遺構と遺物	10
第1節 遺跡の概要と遺構・遺物の記載方法	10
1 遺跡の概要	10
2 遺構・遺物の記載方法	10
第2節 遺構について	13
1 中世城郭の構造	13
2 土 塁	15
3 堀	16
第3節 中世の遺物	22
1 土器・陶器	22
2 石塔・石製品	26
第4節 遺構外出土遺物	33
1 土 器	33
2 石 器	43
3 土製品	50
第4章 まとめ	51
第1節 神明城跡の地理的環境	51

第2節 神明城跡の構造と周辺	51
1 一の郭	51
2 二の郭	54
3 三の郭	54
4 城跡周辺	56
第3節 神明城跡の歴史的環境	57
第4節 出土遺物について	58
1 土師質土器について	58
2 内耳形土器について	59
終章 むすび	61

## 挿 図 目 次

第1図 調査区名称図	2	第16図 遺構外出土遺物拓影・実測図(4)	40
第2図 神明城跡周辺の遺跡位置図	8	第17図 遺構外出土遺物拓影・実測図(5)	41
第3図 堀の構造と断面	14	第18図 遺構外出土遺物拓影図(6)	41
第4図 土塁(第1号)・堀(第1～3号) 実測図-1	19～20	第19図 遺構外出土遺物実測図(7)	41
第5図 土塁(第1号)・堀(第1～3号) 実測図-2	21	第20図 遺構外出土遺物拓影・実測図(8)	42
第6図 中世遺物実測図(土師質土器)	23	第21図 遺構外出土遺物実測図(打製石 斧・磨製石斧)(9)	45
第7図 中世遺物実測図(内耳形土器)	25	第22図 遺構外出土遺物実測図(石皿)(10)	46
第8図 中世遺物実測図(陶器)	26	第23図 遺構外出土遺物実測図(石皿)(11)	47
第9図 石塔実測図(五輪塔)	28	第24図 遺構外出土遺物実測図(石皿)(12)	48
第10図 石塔実測図(宝篋印塔)	29	第25図 遺構外出土遺物実測図(石皿・ 磨石・敲石)(13)	49
第11図 石製品実測図(石臼)	31	第26図 遺構外出土遺物実測図(土器片 錘)(14)	50
第12図 石製品実測図(石臼・砥石)	32	第27図 神明城跡位置図	52
第13図 遺構外出土遺物拓影図(1)	37	第28図 神明城跡概念図	53
第14図 遺構外出土遺物拓影・実測図(2)	38	第29図 内耳形土器口縁部形態	60
第15図 遺構外出土遺物拓影図(3)	39		

## 表 目 次

表1 神明城跡周辺遺跡一覧表	9	表5 石塔一覧表(五輪塔)	27
表2 出土土器観察表(土師質土器)	22～23	表6 石塔一覧表(宝篋印塔)	27
表3 出土土器観察表(内耳形土器)	24	表7 石器一覧表	44
表4 出土土器観察表(陶器)	25	表8 土器片錘一覧表	50

## 写真版図目次

- PL 1 神明城跡全景
- PL 2 神明城跡遠景 (N→S), 第2・3号堀調査前風景(W→E), 第1号堀調査前風景(E→W), 第1号土塁全景 (E→W), グリッド発掘, 第1号トレンチ土層断面, 第1号堀土層断面, 第1号土塁土層断面
- PL 3 第1号堀(W→E), 同(E→W), 同(E→W), 第2号堀(E→W), 同(北側壁), 第3号堀(W→E), 第1号堀遺物出土状況(五輪塔), 同(宝篋印塔)
- PL 4 第1号堀遺物出土状況(石臼), 同(五輪塔), 同(陶器), 第2号堀遺物出土状況(五輪塔), 同(宝篋印塔), 同(宝篋印塔), 同(土師質土器), 同(五輪塔)
- PL 5 出土遺物(1)―土師質土器
- PL 6 出土遺物(2)―内耳形土器, 陶器, 五輪塔
- PL 7 出土遺物(3)―五輪塔, 宝篋印塔
- PL 8 出土遺物(4)―石臼, 砥石  
神明神社全景, 武田氏の墓と伝えられる石塔(円通寺内)

# 第1章 調査経緯

## 第1節 調査に至る経過

主要地方道土浦・大洋線は、土浦市を基点に、出島村、玉造町を横断して大洋村で国道51号線に接続する。県南と行方・鹿島両地方を結び太平洋岸に至る重要な道路である。茨城県は、昭和62年に出島村・玉造町間に震ヶ浦大橋有料道路を建設し、県南地方と太平洋岸を直結した。しかし、まだ、本道路には幅員の狭い所や急カーブの所も数多く残っており、近年の交通量の増加に対応することが難しく、特に北浦村内においては、道路沿いに人家が密集し、幅員を拡張することは極めて困難であるため、茨城県は、北浦村次木・両<sup>なみき</sup>宿<sup>りようしゆく</sup>地区内において、現在の路線の北側に村内の土地改良事業と並行して、バイパスを建設する道路整備を計画した。

茨城県鉾田土木事務所は、工事に先立ち、昭和59年7月6日、北浦村教育委員会に工事予定地内における埋蔵文化財包蔵地の有無について照会した。同村教育委員会は分布調査を実施し、工事予定地内における遺跡の存在を確認し、その取扱いについて茨城県教育委員会と協議されたい旨回答した。そこで、茨城県教育委員会と茨城県鉾田土木事務所は、文化財保護の立場から埋蔵文化財の取扱いについて協議を重ねた結果、現状保存が困難なため、記録保存の処置を講ずることとなり、調査機関として茨城県教育財団が紹介された。それを受けて、茨城県教育委員会と茨城県教育財団は、調査面積・調査範囲・現況等を把握するため現地踏査を行い、昭和62年1月から3月までの期間で発掘調査を実施することで一致した。

茨城県教育財団は、茨城県（土木部道路建設課）と埋蔵文化財発掘調査に関する業務の委託契約を締結し、昭和62年1月1日から神明城跡（2,922㎡）の調査を実施した。

## 第2節 調査方法

### 1 調査区設定

神明城跡の発掘調査を実施するにあたり、遺構・遺跡の位置を明確にするために調査区を設定した。

調査区設定は、日本平面直角座標系第IX座標、X軸（南北）+11,120m、Y軸（東西）+59,320mの交点を通る軸線を東西・南北各々40mずつ平行移動して大調査区を設定した。さらに、大調査区を東西・南北方向に各々10等分して、4m四方の小調査区を設定した。大調査区は、基準点から北方へ40m、西方へ40mの点を起点として、北から南へ「A」・「B」…、西から東へ「1」・「2」…



と大文字を付して「A1」区・「B2」区のように呼称した。さらに、大調査区内を4m四方の小調査区に100等分し、それぞれ同様に北から南へ「a」…「j」、西から東へ「1」…「9」・「0」と小文字を付した。各小調査区の名称は、大調査区と小調査区を合わせた四文字で「A1a<sub>1</sub>」区のように呼称した。

なお、基準点の測量杭打ちは、社団法人『茨城県建設コンサルタント』に委託した。

## 2 遺構確認

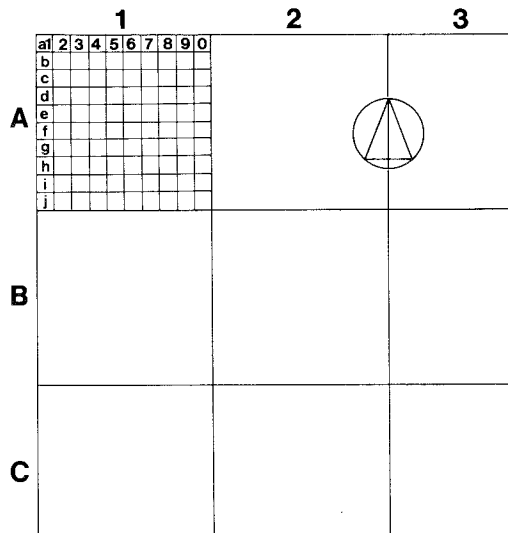
城館跡全体の南側に位置する二の郭・三の郭、及び三の堀の一部が調査対象であり、幅14m、長さ約230mについて発掘調査を実施した。城館跡の遺存状態は良好であり、調査区内においても、地形観察により郭・堀の所在が明瞭にとらえられると共に、三の郭南東隅部には篠・雑木の伐開作業により土塁の所在を確認することができた。城館跡は、北側を東流して北浦に注ぐ武田川の形成する沖積低地に舌状に張り出した標高15~16m前後の微高地上に構築されており、地形観察から縄文時代から古代にかけての集落跡の検出も予想されたので、郭部については4m四方のグリッドを設定し、試掘調査を実施した。また、堀部については、幅2m・長さ10mのトレンチを南北方向に設定し試掘調査を実施した。試掘の結果、郭部には湮滅した土塁の残存部と考えられる盛土の部分が確認され、他の遺構は確認されなかった。郭部については調査範囲が限られているため、壁と考えられる地山を追求した結果、さらに南側に遺構が広がっていることが確認された。

## 3 遺構調査

堀・土塁の調査は、規模に応じて適宜数か所に土層観察用ベルトを設定した。土層観察は、色相・含有物・混入物の種類や量・粘性・吸湿性・締まり具合を観察し分類の基準とした。色相の判定は、『新版標準土色帖』(小山正忠・竹原秀雄編著、日本色研事業株式会社)を使用して行った。

堀・土塁の平面実測については航空写真測量を実施した。堀出土の遺物については原位置を保ち、小調査区名を用い、遺物番号・出土位置・レベル等の記載をして収納した。

記録の過程は、土層断面写真撮影→土層断面図作成→遺物出土位置図作成→遺構平面写真撮影→遺構断面図作成→遺構平面図作成の順で行うことを基本とした。実測図や写真に記録できない事項はその都度野帳に記録し、これを調査記録カードや遺構カードに整理した。



第1図 調査区名称図

## 4 調査経過

神明城跡の発掘調査は、昭和62年1月に開始し、3月26日をもって全調査を終了した。3ヶ月間の調査期間であった。以下、調査の経過について、その概要を記述することにする。

1月上旬 1月6日から現場作業を開始し、試掘調査のためのグリッドを設定すると共に、第1号土塁周辺と遺跡内東端部の篠山の伐開作業を開始した。8日には、発掘調査の円滑な推進と作業の安全を願って、鍬入れ式を挙行了した。

中旬 三の郭・二の郭部からグリッド発掘を開始し、遺構確認を行った。その結果、郭部からは遺構と思われる落ち込みは確認されなかった。また、二の郭から第1号堀にかけて幅2mのトレンチを南北に2か所(東から第1号トレンチ、第2号トレンチ)、三の郭から第2号堀にかけて、同規模のトレンチ(第3号トレンチ)を南北に設定して試掘調査を実施した。試掘の進展に伴い、堀の覆土の厚さや調査期間等について検討を加え、14日から、重機を導入することにした。

下旬 第1・2号トレンチの土層面図作成を進めると共に、重機による第1号堀の掘削を遺跡東端部のB7区から開始した。

2月上旬 A5・A6・B6区の第1号堀の掘削を進めると共に、堀の底面及び壁面の調査を実施し、第1号ベルトの土層断面図作成を行った。

中旬 A4区の第1号堀の掘削を進めると共に、B6・B7区出土の遺物取上げを行った。また、三の郭上の第1号土塁の構築状況調査のために、トレンチ発掘を実施した。

下旬 A2・A3区の第2号堀の掘削を進めると共に、第1号土塁・第3号トレンチの土層断面図作成及び第1号堀の壁面に検出された柵列状ピットの調査を実施した。

3月上旬 A2・A3区の第2号堀の掘削を進めると共に、堀の底面及び壁面の調査を実施した。

5日には、銚田第一高等学校教頭の江原忠昭氏を招き、班内研修会を実施した。

中旬 第3号堀の調査及び第2号堀の壁面に検出された柵列状ピットの調査を進めると共に、12・13日は堀の航空写真測量を行い、14日に現地説明会を実施した。16日には遺跡全体の航空写真撮影を行い、17日からは調査終了に伴う出土遺物や発掘調査用器材の搬出準備を開始した。また、安全対策として堀の埋め戻しを実施した。

下旬 残務整理を行うかたわら、調査資料のとりまとめを行った。26日には、神明城跡における一切の作業を終了した。

## 第2章 位置と環境

### 第1節 地理的環境

神明城跡は、茨城県行方郡北浦村大字次木字神明51ほかに所在し、現況は畑地である。

北浦村は、茨城県の南東部に位置し、北は鹿島郡銚田町に、東は北浦を挟んで同郡大洋村に、南は行方郡麻生町に、西は同郡玉造町に接している。当村は、昭和30年に津澄村、要村、武田村での3村が合併して現在の北浦村となった。行方郡の北部に位置する当村の総面積は約58.5km<sup>2</sup>で、東西約9km、南北約7.5kmのやや東西に長い村域である。人口は昭和63年4月現在11,360人である。

北浦村の地形を概観すると、北浦湖岸近くまで延びている台地と湖岸沿いの低湿地、及び小河川によって形成される低地にほぼ分けられる。台地は玉造町方面から潮来町方面に延びる標高30m前後の行方台地で、緩やかな丘陵を形成しており、畑や山林等に利用されている。また、湖岸に面した台地の東側には谷津が樹枝状に入り組んでいる。台地を開析しながら東流し、北浦に注ぐ武田川・山田川の両岸に開ける低地や、湖西部の沿岸に350m前後の幅で帯状に巡る湖岸低地は、当村の水田地帯を形成している。しかし、北浦村東部は湿田が多く、現在は基盤整備事業が進められている。北浦村の主産業は農業で、主要農作物は水稻、甘藷、たばこ、落花生の他に、みつば、せり等の野菜類である。特に、みつばの生産は当村を中心に北浦を取り巻く行方・鹿島両郡の町村に生産地を形成し、「北浦みつば」として出荷されており、村名を全国的に高めている。

全国第7位の水域面積を有する北浦は、漁業資源に恵まれており、特にトロール漁業によるワカサギ漁が盛んであった。近年では、漁獲量の減少により、資源保護に努めながら、網生簀(あみいけす)を利用した鯉の養殖による生産漁業が広く営まれている。

北浦村には、主要地方道土浦・大洋線が東西に横断しており、昭和43年に開通した鹿行大橋は行方・鹿島両郡の結び付きを強め、昭和62年に出島村・玉造町間に開通した霞ヶ浦大橋は、県南地方と鹿行地方を広域的に結ぶ動脈としての活用が期待されている。さらに、主要地方道銚田・佐原線が北浦湖岸の台地上を南北に縦断している。

神明城跡は、北浦村山田地区に所在する役場から西北西に約4.3kmの地点にあり、東流して北浦に注ぐ武田川が形成する沖積低地に、次木・両宿地区にまたがって舌状に張り出した、標高15～16m前後の微高地を利用して構築されている。当城跡の南側を除く三方向の沖積低地は水田として利用されており、南側は主要地方道土浦・大洋線を挟んで行方台地に連なっている。現存する三の郭の中央部と周囲の水田面との比高差は、7～9mほどである。

## 第2節 歴史的環境

北浦村には、縄文時代から中世にかけての遺跡が数多く存在している。当村は、北浦をはじめとした水の利及び生活環境としての地形に恵まれており、霞ヶ浦と北浦に面した行方台地は、古代から人々の絶好の生活舞台となってきた。ここでは、北浦村の主な遺跡について時代を追って述べることにする。

当村には、先土器時代の遺跡は現在まで確認されていない。縄文時代になると県内各地に貝塚が形成されるようになり、当村内においても15か所の貝塚が確認されている。貝塚は北浦に面した湖岸の台地に沿うように点在しており、同時代における生活の中心が湖と密着したものであることが窺える。しかし、各貝塚とも発掘調査はほとんど行われておらず、以後述べる各時代の遺跡も発掘調査はなされていない。調査が実施された貝塚として、<sup>(1)</sup>鬼越貝塚(1)・<sup>(2)</sup>鶴ヶ居貝塚(2)がある。鬼越貝塚は清水潤三により、昭和29年7月に調査され、出土土器から縄文時代後期の遺跡であることが判明した。鶴ヶ居貝塚は同村教育委員会によって、昭和47年7月に調査され、出土土器から同時代中期から後期の遺跡であることが判明した。この他には、出土遺物等により時期の判明している貝塚として中期の<sup>(3)</sup>成田早川貝塚(3)、中期から後期の<sup>(4)</sup>両宿貝塚(4)、後期から晩期の<sup>(5)</sup>今山貝塚(5)、晩期の<sup>(6)</sup>穴瀬貝塚(6)等が存在する。集落跡としては、後期の<sup>(7)</sup>並松遺跡(7)、後期から晩期の<sup>(8)</sup>戸呂井戸遺跡(8)、晩期の<sup>(9)</sup>大塚遺跡(9)等が存在する。

弥生時代の遺跡としては現在までに包蔵地が数か所確認されている。武田川流域には、<sup>(10)</sup>両宿神明遺跡(10)等が存在し、山田川流域には、<sup>(11)</sup>御門山遺跡(11)、<sup>(12)</sup>南高岡平遺跡(12)、<sup>(13)</sup>関戸遺跡(13)、<sup>(14)</sup>屋敷平遺跡(14)等が存在する。

古墳時代になると階級社会が形成され、強大な権力を有する豪族は、支配者として各地に墳墓や高塚を築造するようになった。武田川や山田川流域の台地にも古墳群が形成された。武田川流域には、<sup>(15)</sup>新橋古墳群(15)、<sup>(16)</sup>新堀古墳群(16)、<sup>(17)</sup>大塚古墳群(17)等が存在する。山田川流域には、1号墳のくびれ部から箱式石棺の出土が報告されている<sup>(18)</sup>堂目木古墳群(18)、<sup>(19)</sup>ドンビン塚古墳群(19)、<sup>(20)</sup>うなぎ塚古墳(20)等が存在する。この時期の集落跡の調査例はないが、各古墳群の周辺には土師器の散布地が認められており、付近に集落があることが窺える。

奈良・平安時代の遺跡は、現在のところ、武田川流域に1か所内<sup>(21)</sup>宿遺跡(21)が確認されているだけである。

鎌倉・室町時代になると城館跡が主になり、現在までに12か所確認されている。武田川流域には、武田氏の築いた<sup>(22)</sup>神明城跡(22)、<sup>(23)</sup>木崎城跡(23)や<sup>(24)</sup>小貫館跡(24)、<sup>(25)</sup>西館跡(25)等が存在する。山田川流域左岸台地には、山田氏の築いた<sup>(26)</sup>山田城跡(26)や<sup>(27)</sup>前館跡(27)の他に、<sup>(28)</sup>古館跡(28)、<sup>(29)</sup>古屋敷跡(29)が残っている。また、同流域右岸台地上には、小幡氏の築いた<sup>(30)</sup>小幡城跡(30)の他に、<sup>(31)</sup>古屋台館跡(31)、<sup>(32)</sup>前原館跡(32)等が存在する。

(32)等が確認されている。

当遺跡の所在する北浦村は、大化の改新(645年)の後は常陸国の行方郡に属し、現在の石岡市に置かれた国府の長官である国司の支配を受けていたが、天長3年(826年)に新皇任国となった。この当時、地方官制であった郡里制は靈龜元年(715年)郷里制に改められた。これにより、行方郡は14郷3里となり、現在の北浦村の村域は芸律郷・高家郷・小高郷・余戸里に分かれていた。行方の地名の由来については、『新編常陸国誌』の行方郡の条で、「天皇顧待從日、停輿徘徊、輿目騁望、山阿海曲、參差委蛇、峯頭浮雲、谿腹擁霧、物色可憐、郷躰甚愛、宣可此地名稱行細國者、後世追迹猶號行方トアリ、以テ立郡ノ次第、郷名ノ由来知ルベシ<sup>(4)</sup>」と中山信名は述べている。桓武天皇の曾孫高望王は、889年平姓を賜り上総介として東国に下ったが任後も土着し、常陸大掾源護一族と結んで常陸・上総・下総に広大な私営田を開くと共に、軍事的拠点拡大した。承平の乱(939年)の後に常陸大掾となった維幹の子孫は、常陸大掾職を世襲するようになり、職名が家名となり大掾氏を称して常陸平氏の中心となり、一族を国内要地に配して大豪族となった。12世紀の中頃には、常陸国の中・南部に中世的郡名や荘名を名字とする大掾氏の分家が形成され、北浦村の属する行方郡は吉田氏(清幹)から分家した二郎忠幹が行方氏として勢力を扶植した。

平安時代末期から鎌倉時代初期にかけては、「鹿島ハ六頭、行方ハ四頭<sup>(5)</sup>」と称される郡内の郷名を名字とする小領主が形成され、行方氏より分家した小高(為幹)・島崎(高幹)・麻生(家幹)・玉造(幹政)氏が行方四頭として割拠した。このように大掾一族は、同族意識から先祖以来の通字“幹”を共有しながらも、それぞれが開発領主として、本領・名字の地を基盤に地域的係を組み出した。行方・鹿島の地域は、「二郡舊族武田相賀ヲ除クノ外、悉皆大掾ノ族、所謂常陸平氏ナリ、歴世各其地ニ據リ、支庶蕃延、自ヲ門閥ヲ以テ誇張シ、下河辺、島並等諸豪ト共ニ南方三十三館ト称<sup>(6)</sup>」されるように大掾一族の勢力圏となり、中世末期に佐竹氏によって平定されるまで常陸国南東部に武威を誇った。

佐竹氏は、平安時代末期に新羅三郎義光の孫である昌義が佐竹冠者として常陸国久慈郡佐竹郷に土着してより、奥七郡を専断する豪族領主として勢力を拡大した源氏の一族であり、小田原の役後の天正18年(1590年)に、佐竹義宣は豊臣秀吉から豊臣政権下の大名として公的地位を保障する朱印状が下付され、別に常州の旗頭を命じられた。佐竹義宣は新しい領国経営の拠点として、朱印状で公認された佐竹領国の中心的位置にあたる江戸重通の水戸城<sup>(7)</sup>を望んだが強く拒まれたため攻撃し、同年12月20日には水戸城と共に江戸氏一族の十三館八か所すべてを落城させ、旧江戸領を佐竹分国化した。この余勢を駆って、同年12月22日府中城に大掾清幹を攻撃して自殺させ、その領国を佐竹分国化した。さらに、天正19年(1591年)2月9日に佐竹義宣は、「事ニ託シテ、鹿島行方舊族ヲ太田ニ招キ、諸臣ニ命ジテ、盡ク之テヲ殺ス、所謂南方三十三館ノ主大半滅亡ス<sup>(9)</sup>」とあるように、常南の大掾一族の討伐を計った。その中には、鹿島・畑田・玉造・行方・手賀・

島崎氏等の大掾一族の他に、武田郷の領主であった武田氏も含まれており、その旧領は佐竹氏の<sup>(10)</sup>領地となった。佐竹義宣は、文禄4年(1595年)に豊臣秀吉より54万8000石の領国を保障され、水戸城を居城とし、名実共に常陸の国守となった。しかし、1600年の関ヶ原の役後は出羽国秋田に移封され、武田郷は仁賀保兵庫頭の領地となったが、20年にして仁賀保氏は国替えとなり皆川山城守の知行所となった。皆川3代にわたる75年間の支配の後、元禄13年(1700年)に武田郷は水戸家の支藩である守山藩松平大学頭の支配地となり、中根・繁昌・白浜・吉川は同じく水戸家の支藩である石岡藩松平薩摩守の領地となって明治維新に及んだ。

以上のように、神明城跡周辺の行方台地には、原始から中世にかけての遺跡が多く所在し、各時代にわたって、人々の生活の跡が刻まれている。

※ 遺跡名の( )内の数字は、第2図の図中番号である。

#### 注・参考文献

- (1) 「茨城県史料」 考古資料編 先土器・縄文時代 茨城県 1979年
  - (2) 「北浦村鶴ヶ居貝塚調査報告書」 北浦村教育委員会 1974年
  - (3) 「茨城県史料」 考古資料編 古墳時代 茨城県 1974年
  - (4)(6)(9) 「新編常陸国誌」 常陸書房 1981年
  - (5) 「常陸太田市史余録第5号」 常陸太田市史編さん委員会 1979年
  - (7) 県指定遺跡 水戸市三の丸所在 馬場資幹の築いた平山城で、現在は本丸・二ノ丸・三ノ丸・堀跡が残存する。
  - (8) 石岡市石岡所在 大掾詮国の築いた平城で、現在は土塁・空堀・礎石・陣屋門跡が残存する。
  - (9) 「水戸市史」上巻 水戸市史編さん委員会 1969年
  - (10) 「水戸市史」上巻 和光院過去帳によれば「天正十九年季 二月九日、於佐竹太田二生害ノ衆」として次の諸氏を掲げている。「鹿嶋殿<sup>々</sup>カミ・嶋崎殿<sup>々</sup>・玉造殿<sup>々</sup>・中居殿・釜田殿<sup>々</sup>・アウカ殿・小高殿<sup>々</sup>・手賀殿<sup>々</sup>・武田殿・己上十六人」
- 「茨城県遺跡地図」 茨城県教育委員会 1987年
  - 「北浦村史料考」 北浦村教育委員会 1985年
  - 「日本城郭大系」4 茨城・栃木・群馬 新人物往来社 1979年



第2図 神明城跡周辺の遺跡位置図

表1 神明城跡周辺遺跡一覧表

図中 番号	遺跡名	遺跡の時代					図中 番号	遺跡名	遺跡の時代				
		縄文	弥生	古墳	奈・平	鎌・室			縄文	弥生	古墳	奈・平	鎌・室
1	鬼越貝塚	○	○	○			17	大塚古墳群			○		
2	鶴ヶ居貝塚	○					18	堂目木古墳群			○		
3	成田早川貝塚	○					19	ドンビン塚古墳群			○		
4	両宿貝塚	○					20	うなぎ塚古墳	○	○	○		
5	今山貝塚	○	○	○			21	内宿遺跡	○	○	○	○	
6	穴瀬貝塚	○					22	神明城跡	当遺跡				
7	並松貝塚	○					23	木崎城跡					○
8	戸呂井戸遺跡	○					24	小貫館跡					○
9	大塚遺跡	○					25	西館跡					○
10	両宿神明遺跡	○	○	○			26	山田城跡					○
11	御門山遺跡		○				27	前館跡					○
12	南高岡平遺跡	○	○	○			28	古館跡					○
13	関戸遺跡	○	○	○			29	古屋敷跡					○
14	屋敷平遺跡	○	○	○			30	小幡城跡					○
15	新橋古墳群			○			31	古屋台館跡					○
16	新堀古墳群	○	○	○			32	前原館跡					○



# 第3章 遺構と遺物

## 第1節 遺跡の概要と遺構・遺物の記載方法

### 1 遺跡の概要

神明城跡は、北浦村役場から西北西約4.3kmの地点に位置する周知の遺跡で、武田川の形成する沖積低地に舌状に突出した微高地に所在する。調査対象面積は2,922㎡である。調査区域は主要地方道土浦・大洋線道路改良工事に係る幅員約14m、総延長230mの範囲であり、調査区内には、連郭式の平城である当城跡の二の郭・三の郭・三の堀の一部が係かっている。

調査の結果、当遺跡からは城跡に伴うと考えられる堀3条、土塁1基が検出された。

遺物は、縄文時代中期前葉から後期中葉にかけての縄文式土器・石器（石斧・石皿）、弥生式土器・須恵器の他に、中世の土師質土器・内耳形土器・陶器・石製品（五輪塔・宝篋印塔・石臼・砥石）等が出土している。

### 2 遺構・遺物の記載方法

本書における遺構・遺物の記載方法は、以下の通りである。

#### (1) 使用記号

堀 — SD    土塁 — SA

#### (2) 土層の分類

当遺跡で検出された遺構の堆積土については、調査時に観察記録した結果に基づき、色調と含有物を下記のように整理し記号化した。色調と含有物については、『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著 日本色研事業株式会社）を使用した。なお、含有物の量については少量（面積の10%未満）検出されたものを基準とし、中量（10%以上30%未満）検出されたものには「'」, 多量（30%以上）検出されたものについては「”」をアルファベットの右上に付加して表示をした。

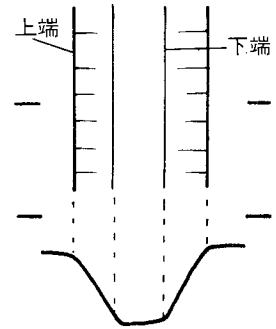
(例—a'・a”)

番号	土色名	色相	明度/彩度	含有物
1	明 褐 色	Hue 7.5YR	$\frac{5}{6}\frac{5}{8}$	a 小礫
2	にぶい黄褐色	Hue 10YR	$\frac{5}{4}$	b 中礫
3	にぶい褐色	Hue 7.5YR	$\frac{5}{4}$	c 酸化鉄ブロック
4	褐 色	Hue 7.5YR	$\frac{4}{3}\frac{4}{4}\frac{4}{6}$	d 酸化鉄砂
		Hue 10YR	$\frac{4}{6}$	e 酸化砂土

5	暗 褐 色	Hue 7.5YR $\frac{3}{3}\frac{3}{4}$	f 粘土粒子
		Hue 10YR $\frac{3}{3}\frac{3}{4}$	g 粘土ブロック
6	極 暗 褐 色	Hue 7.5YR $\frac{2}{3}$	h 白色粘土
7	黒 褐 色	Hue 5YR $\frac{2}{2}$	i 炭化粒子
		Hue 7.5YR $\frac{2}{2}\frac{3}{2}$	j 炭化物
		Hue 10YR $\frac{3}{2}\frac{3}{3}$	k ローム粒子
8	黄 褐 色	Hue 10YR $\frac{5}{6}\frac{5}{8}$	l ロームブロック
9	明 黄 褐 色	Hue 10YR $\frac{6}{6}$	m 焼土粒子
10	にぶい赤褐色	Hue 5YR $\frac{4}{3}\frac{4}{4}$	n 黄色砂
11	赤 褐 色	Hue 5YR $\frac{4}{8}$	o 黒色砂
12	暗 赤 褐 色	Hue 5YR $\frac{3}{4}$	p 暗褐色砂
13	橙 色	Hue 7.5YR $\frac{8}{8}$	q 黄褐色砂
14	明 赤 褐 色	Hue 5YR $\frac{5}{6}$	r 黒色土
			k 攪乱

### (3) 遺構実測図の作成方法と記載方法

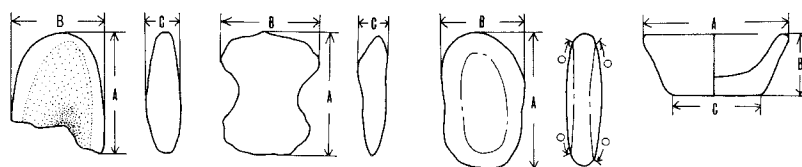
- 長大な堀については、その規模に応じて縮尺200分の1の原図を2分の1，4分の1，8分の1に縮小したものを浄書して版組し、それをさらに3分の1に縮小して掲載した。
- 実測図中のレベルは標高であり、m単位で表示した。また、同一図中で同一標高の場合に限り一つの記載で表し、標高が異なる場合は各々表示した。
- 当遺跡は、調査区域の関係で遺構がエリア外にまで延びている。従って、堀底面及び壁が検出された部分については実線、途中までのものについては破線で表示した。調査を実施した範囲については1点鎖線で表示した。また、調査により生じた掘り込みの法面については等高線を付さなかった。なお、本書では、城跡の北側から一の郭・二の郭・三の郭と呼称した。
- 当城跡の南側に位置する二の郭・三の郭前に東西方向に構築されている三の堀については、調査範囲の関係上通して掘ることができなかったため、整理の都合上、二の郭前の三の堀を第1号堀、三の郭前の三の堀を第2号堀とし、新たに調査区西側に検出された堀を第三号堀とした。
- 遺構断面図については、堀底面及び壁が検出された部分は実線で表示し、検出途中のものは表示しなかった。



### (4) 遺物の記載方法

- 遺跡から出土した遺物については、実測図・拓影図・写真等により掲載した。

○ 各部位の名称と法量表現



石器 A最大長 B最大幅 C最大厚 ←○→磨りの範囲

土器 A口径 B器高 C底径

- 土器の実測は、原則として中央線の左側に外面、右側に内面と断面を図示した。
- 土器拓影図は、右側に断面図を図示した。表裏両面の拓影図を掲載する場合には、断面を中央に配し、左側を外面、右側を内面とした。
- 石器・石製品の実測は、三角図法を用いることを基本としたが、遺物によっては正面図・立面図のみを図示したものもある。
- 遺物は、原則として実測図を浄書したものを3分の1に縮小して掲載した。しかし、種類や大きさにより異なる縮小を用いた場合もある。

土器観察表

図版番号	遺物番号	器種	法量(cm)	器形の特徴	手法の特徴	胎土・色調・焼成	備考

- 図版番号は、実測図中の番号である。
- 遺物番号は、土器の統一番号（P）を記した。
- 器種は、同一器種別にまとめて掲載した。
- 法量は、A－口径、B－器高、C－底径、D－高台高を表し、現存値は（ ）を付して示した。
- 器形の特徴は、底部・体部等の各部位について土器観察の結果を記した。
- 手法の特徴は、土器の成形・整形について記した。
- 胎土・色調・焼成は、胎土→色調→焼成の順で述べ、色調は『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著 日本色研事業株式会社）を使用した。
- 備考は、出土地点・完存率等を記した。

石器・石製品一覧表

図版番号	遺物番号	器種	法量 (cm)			重さ(g)	石質	出土地点	備考
			長さ	幅	厚さ				

- 図版番号は、実測図中の番号である。
- 遺物番号は、石器等の統一番号（Q）を記した。

- 器種は、同一器種別にまとめて掲載した。
- 法量は、それぞれの最大長・最大幅・最大厚の計測値である。現存値は（ ）を付した。
- 石質は、その石器・石製品をつくる母岩の岩石名を示した。
- 備考は、遺物の形態や特徴等を記した。

土器片錘一覧表

図版 番号	遺物 番号	器 種	法 量 (cm)			重さ(g)	挟り間の長さ(cm)	出土地点
			長さ	幅	厚さ			

- 図版番号は、実測図中の番号である。
- 遺物番号は、土器片錘の統一番号（DP）を記した。
- 法量は、それぞれの最大長・最大幅・最大厚の計測値である。

## 第2節 遺構について

### 1 中世城郭の構造

#### (1) 郭

城郭は、原則として郭（曲輪）の連立から成り立っている。郭は、堀や土塁などの人工の施設や、崖などの自然地形で区画された一区域であり、広さや形は様々である。郭の数が一つの城郭を単郭式と呼び、館跡に多くみられ、方形かそれに近い形の館を方形館と呼ぶ。また、郭の配置については、本丸を中心として同心円状に郭を配する輪郭式、本丸が一方に偏り反対方向に他の郭を配する梯郭式、本丸を含む郭を連ねて配する連郭式に大別されるが、例外的な縄張りをするものもみられる。

#### (2) 土塁

土塁とは、土を土手状に盛って構築した防禦を目的とした人工施設で、堀や崖などのきわに作られることが多い。また、郭の隅、虎口の脇、折りなどの箇所土罌頭状に土塁が作られることがあり、これらは櫓台といわれている。土塁は自然地形に応じて築かれるもので、郭全体に廻らす場合と、一部に作る場合とがある。また、1つの郭に用いる土塁の大きさを一定にせず、場所によって高低差をつけることが行われることもある。

#### (3) 堀（第3図1～8）

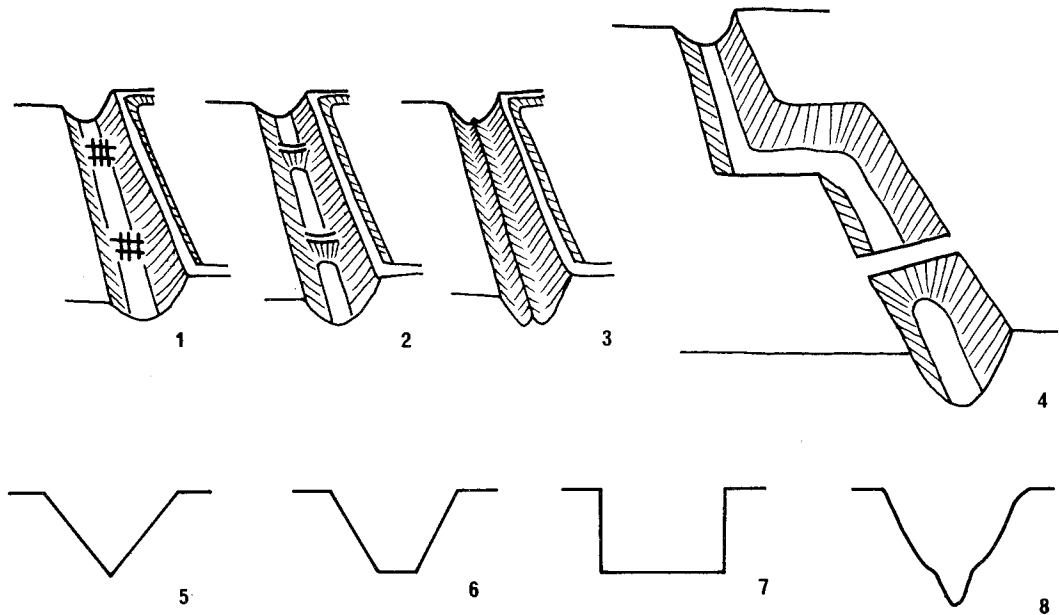
堀には、水堀と空堀がある。水堀は、水を重要な防禦物として敵味方を遮断する防禦施設であ

り、空堀は、台地や山岳地帯に構築された中世城郭に多くみられる。また、空堀は堀底を通路とする場合もあるが、この場合敵に利用されて堀底を移動されることから防禦施設(第3図1~3)を設けている。1は、堀の線と直交する形で柵を設けている。2は、土手で仕切って堀障子の形をとっている。3は、堀底により小さな堀を2~3本、堀に平行に堀っている。いずれも、防禦の目的で作られ、複数の堀障子を設けた堀を障子堀といい、堀底に堀と平行に堀を掘ったものをうねぼりという。さらに、堀の構築には、直線的に掘る場合と、鍵の手に曲げて掘る場合があり、また、一つの堀に折りを二つつけ、向かい合わせて作っているものもある(第3図4)。

堀の形態は、その断面形状によって、はこぼり・けぬきぼり・やげんぼり・かたやげんぼり・はこやげんぼりなどに分類されている(第3図5~8)。なお、堀の壁面は保全のため芝を貼ったり、粘土を叩いて固めたりすることがある。

#### (4)腰郭

郭は平面ばかりでなく、斜面に作られることもある。これらは、山や丘の腰に作った郭という意味で腰郭と呼ばれている。地形の高低差を利用して、郭の外側のより低い所に、階段状に設けた郭をさしている。

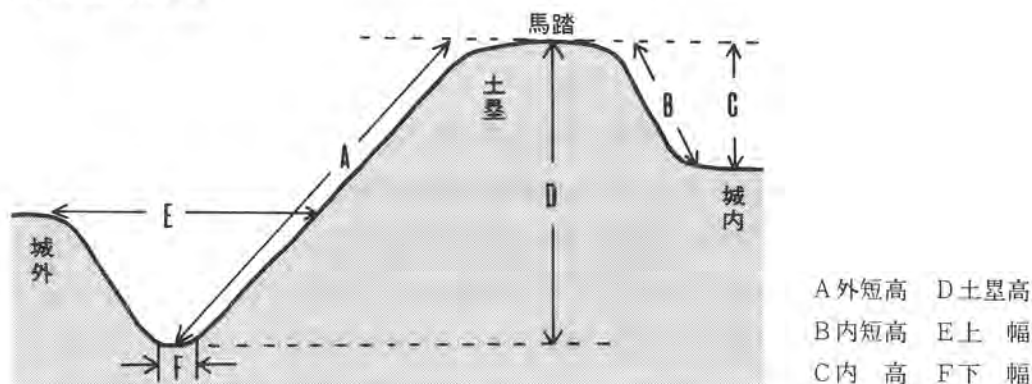


第3図 堀の構造と断面(竜ヶ崎市史・別編IIより)

## 2 土 塁

調査区内からは、連郭式の縄張りをした平城である神明城跡に伴う土塁の一部（第1号土塁）が三の郭上に残存している。

### 土塁・堀の計測法



### 第1号土塁（第19～21図）

#### 位置

本跡は、神明城の三の郭に付設された土塁で、同郭の南東隅部（調査区中央部A4区）に位置している。土塁の南側（城外）には、第2号堀が存在し、二の郭前に東西方向に直線的に構築されている第1号堀に接続しているものと考えられる。

#### 方向

長軸方向はN-63°-Wを指し、北西から南東方向にかけて構築されている。

#### 規模

トレンチ調査による断面観察を行った。断面観察地点における基底面の最大幅は7.8m、頂上部で2.8～3.2mを測る。また、土塁高は6～7mを測るものと推定される。斜度は内側（城内）で30°～40°、外側（城外）で46°～55°を測り、土塁の頂部と南側端部の畑地表面との比高差は2.6m程である。土塁の規模は、盛土が周囲に流出しており、また、一部削平を受けているために本来の形状や規模よりも小さくなっている。

#### 構築状況

基底部を周囲の現地表面より1.5m程下に残存する旧地表（黒色土）の上面に置き、礫・粘土ブロックを少量含む非常に硬く締まった暗褐色土（第25層）を基底面の南側先端部に台形状に盛土している。この内側に、礫・粘土ブロック・黒色土を含む非常に硬く締まった褐色砂土（第20・19・17～15・13～11・9層）及び暗褐色砂土（第14層）を盛土している。第10層は礫・白色粘土ブロックを含む非常に硬く締まったにぶい黄褐色砂土である。土層の締まり具合からみて、本跡

は、基底部から中段付近まで（第25～10層）を版築して構築したものと考えられる。第9層以上は、礫・粘土ブロック・白色粘土ブロック・酸化鉄ブロック・黒色土を含む崩れやすい褐色土・極暗褐色土・暗褐色土を南側から北側にかけて盛土している。第2号堀の掘削面ににぶい黄褐色砂土・暗褐色砂土・にぶい黄橙色粘土を含む層が多くみられる点から、本跡は第2号堀の掘り上げ土を盛土して構築されたものと推定される。

### 3 堀

調査区内から検出された堀は、第1号（SD1）、第2号（SD2）、第3号堀（SD3）の3条であり、いずれも神明城跡に伴うものと考えられる。発掘調査の実施範囲は、県道土浦・大洋線改良工事に伴う幅14m、全長230mに限られた範囲であり、城跡南側に位置する二の郭及び三の郭の極く一部と第1～3号堀の一部の調査であるため、その遺構の全容を解明することはできなかった。堀については、底面及び壁の部分的な検出に留り、形状・規模を明確にすることはできなかった。

#### 第1号堀（第19～21図）

本跡は、調査区の中央部から東側にかけてのA4・A5・A6・B6・B7区にまたがって検出された堀で、二の郭突端部の南側に位置している。

A4区からB7区にかけての全長107mについて調査した結果、壁は北側（城内）でA4・A5区間に56m、南側（城外）はB6・B7区間に40m検出したが、両壁が同一の地点で検出された部分はなかった。壁は崩れやすい黄褐色砂土で、北側が46°、南側が36°の角度で立ち上がっている。A5区の北側の壁の中段に直径20～30cm、深さ5～50cmのピット8本が横位・斜位に並んで掘られているが、配列に規則性はみられない。本跡の壁が崩れやすい点から、土止め用の杭の痕跡と考えられる。また、A4・A5区の北側の壁中段のコーナー部から北側にかけて、長さ約4m、幅約1.5mの有段状の施設が付されている。砂質土の上に粘土を貼って作られており、位置的に「犬走り」的なものと考えられる。堀底はA6・B6・B7区間に35m検出し、この部分における長軸方向はN-87°-Eを指している。堀全体を検出することはできなかったが、ほぼ同一の方向性をもって構築されているものと推定される。規模は、確認面において上幅がA5i<sub>4</sub>～B5c<sub>4</sub>区間で約15m、A6i<sub>2</sub>～B6b<sub>2</sub>区間で約14.8mを測ることから15m前後と推定される。下幅はA6j<sub>3</sub>～B6a<sub>3</sub>区間で約4.6m検出されており、北側は壁際近くまで確認されていることから、5m前後であると推定される。また、上幅面から底面までの深さは5.2～5.4mを測り、断面形は「∟」状を呈する箱形堀である。

覆土は、南北両側からレンズ状に堆積する自然堆積の様相を示している。壁際近くには酸化鉄を含む黄褐色砂土が堆積しており、本跡の両側壁が崩れやすい黄褐色砂土である点から崩落したものと考えられる。下位の層（22～25層）は、礫・酸化砂土・マコモと考えられる水生植物の腐

蝕物や木片等の自然遺物を含む粘性を帯びた褐色、暗褐色、黒褐色土、及びにぶい黄褐色を呈する泥炭土である。泥炭土は単一層ではなく、泥層と青灰色の砂層が交互に3層に重なって堆積していることが確認された。中位の層（4～14・20～22層）は、礫・炭化粒子・粘土小ブロックを含む褐色土、暗褐色土、暗赤褐色土及びにぶい赤褐色土、礫・酸化砂土・粘土ブロックを含む明褐色土で、上位の層（1～3層）は、礫・炭化粒子・粘土ブロックを含む褐色土及びにぶい赤褐色土、礫・炭化粒子を含む暗褐色土である。

遺物は、土師質土器2点、内耳形土器片6点、陶器片4点、宝篋印塔2点、五輪塔2点、石臼6点、砥石1点の他に、縄文式土器片、弥生式土器片、須恵器片、土師器片や石器類（打製石斧1点、磨製石斧1点、石皿7点、磨石1点）が出土している。堀に伴う中世の遺物は、覆土下層及び底面上から出土している。他の遺物は流れ込みによるものと思われる。

## 第2号堀（第19～21図）

本跡は、調査区の西側から中央部にかけてのA1・A2・A3・A4区にまたがって検出された堀で、三の郭突端部の南側に位置している。

A1区からA4区にかけての全長85mについて調査した結果、壁は北側（城内）でA2・A3区間に40m、南側（城外）でA1・A2区間に40m検出し、両側壁はA2区で東西に約1mの長さで確認された。壁は北側が崩れやすい黄褐色砂土、南側は硬く締まった黄褐色土であり、立ち上がりは北側で32°、南側で52°の角度を測る。A2・A3区間の北側の壁の中段には、長さ約39m、幅約1～1.5mの有段状の施設が付されている。砂質土の上に粘土を貼って作られており、第1号堀で検出された「犬走り」的なものと考えられる。なお、この施設上には直径20～30cm・深さ35～55cmのピット40本が、主に先端部に不規則な間隔ではあるがほぼ横列して検出されている。壁の崩れを防ぐ土止め用の杭、または、柵列状の機能を有する杭の痕跡と考えられる。堀底はA2区に25m検出し、この部分における長軸方向はN-73°-Wを指している。堀全体を検出することはできなかったが、ほぼ同一の方向性をもって構築されているものと推定される。規模は、両側壁の一部分が確認されたA2区においては、上幅9.2～9.8m、下幅0.5～1m、深さ4mを測る。断面形状は「∨」字形を呈する葉研堀ではあるが、三の郭西側に位置し腰郭と考えられる郭上のA2f<sub>4</sub>区と南側のB2a<sub>4</sub>区を結ぶ線より西側では堀底面の幅も広がりを見せ、断面形状も「∟」状を呈する箱形堀の様相を示している。

覆土は、下位の層（31・32層）はロームブロック・黄褐色砂・炭化粒子を含む締まりの弱い褐色土及びロームブロック・砂粒を含む暗褐色土である。中位の層（29・30層）は礫・砂土中ブロックを多量に含む締まりの弱い褐色土及び暗褐色砂土ブロック・炭化粒子を含む締まりの弱い暗褐色土である。中・下位の層は城内から城外（南側）に向かってレンズ状に自然堆積の様相を示し



ている。上位の層（18・19層）はロームブロック・炭化粒子を含む褐色土が帯状に厚く堆積しており、人為的に盛土された層と思われる。最上部層は暗褐色を呈する耕作土である。

遺物は、土師質土器4点、内耳形土器片30点、宝篋印塔3点、五輪塔3点、砥石1点の他に、多量の縄文式土器片や石器類（打製石斧3点、石皿2点、磨石1点）が出土している。堀に伴う中世の遺物は覆土下層及び底面上から出土している。他の遺物は流れ込みによるものと思われる。

### 第3号堀（第19・20図）

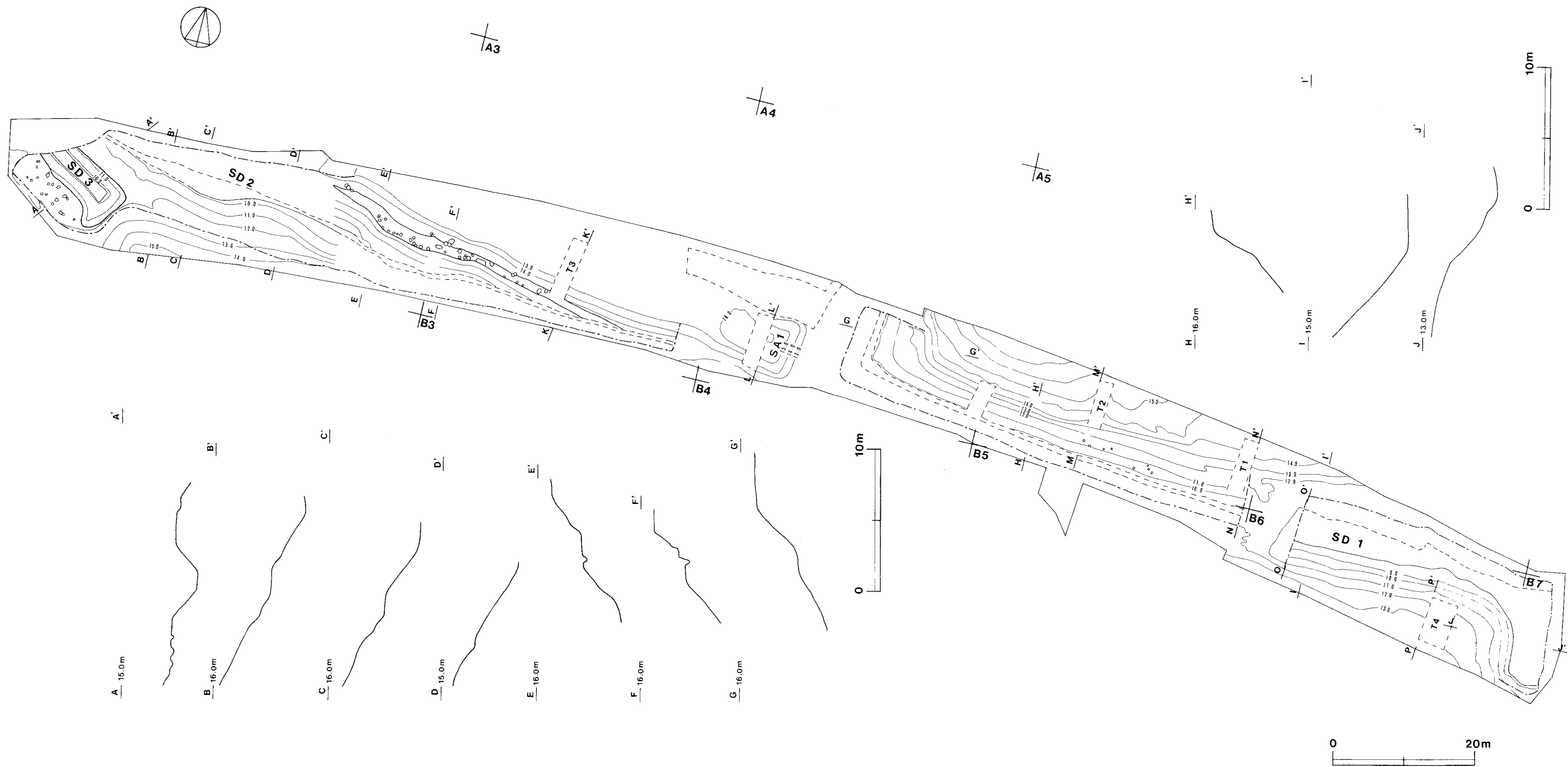
本跡は、調査区の西側A1区に検出された堀で、三の郭の突端部の南側に西北西から東南東の方向にかけて構築されている第2号堀のほぼ南側に位置している。

検出された堀の規模は、全長11m・上幅5.2m・下幅1.5～2.1m、確認面からの深さは1.6mを測る。第2号堀に平行して直線的に堀り込まれており、長軸方向はN-59°-Wを指している。壁は城内（北側）が39°、城外（南側）が42°の角度で立ち上がっており、両壁とも上半は締まりのあるロームで、下半は白色粘土である。底面はほぼ平坦で標高9.74mを測り、断面形は「ㄟ」状を呈する箱形堀である。

覆土は、壁際には壁の崩落によると思われる白色粘土ブロックを多量に含む褐色土が堆積している。下位の層は粘性を帯びた黒褐色の泥炭土であるが、第1号堀の最下層に観察されたマモコ等の水生植物の腐蝕物はみられなかった。中位の層は白色粘土ブロックを含む暗褐色土が自然堆積している。しかし、その上位に厚く堆積する暗褐色土中には、多量のロームブロックや黄褐色砂が混入しており、人為的に埋め戻した様子が窺える。

本跡の西側に開ける水田の間に位置する農道より西は調査区域外であるために、堀と水田との関係を確認することはできないが、本跡と現在の水田面の比高差は5cm内外であることから、低湿地であった水田に堀切り状に構築されていたものと推定される。また、本跡の南側（城外）の平坦地には、直径20～60cm、深さ12～36cmを測るピット24本が不規模な間隔で検出されたが、機能については不明である。

遺物の出土は皆無であるが、堀底面の標高及び断面形状の点で前述した第1・2号堀と類似しているため、本跡は神明城跡に伴う堀であると考えられる。



第4图 土壘(第1号)・堀(第1~3号)実測図-1



## 第3節 中世の遺物

### 1 土器・陶器

#### (1) 土師質土器 (第6図1～6)

土師質土器は、中世から近世にかけての遺跡から出土する遺物の1つであり、当遺跡においても少量であるが6点出土している。神明城跡に伴うと考えられる第1・2号堀からの出土である。1・2は第2号堀のA3i<sub>s</sub>区にまとまって出土し、標高10.20～10.30mを測る。堀底面の標高が9.64mであることからほぼ底面出土と考えられる。3は第2号堀のA2h<sub>4</sub>区の泥層からの出土である。第2号堀底面上に泥層がみられることから、3も1・2と同様に底面出土の遺物である。4・5は第1号堀のB6a<sub>s</sub>区及びB6区の下位の層から、内耳形土器片と共に出土した。6は第2号堀の覆土中からの出土であるが、層位は不明である。

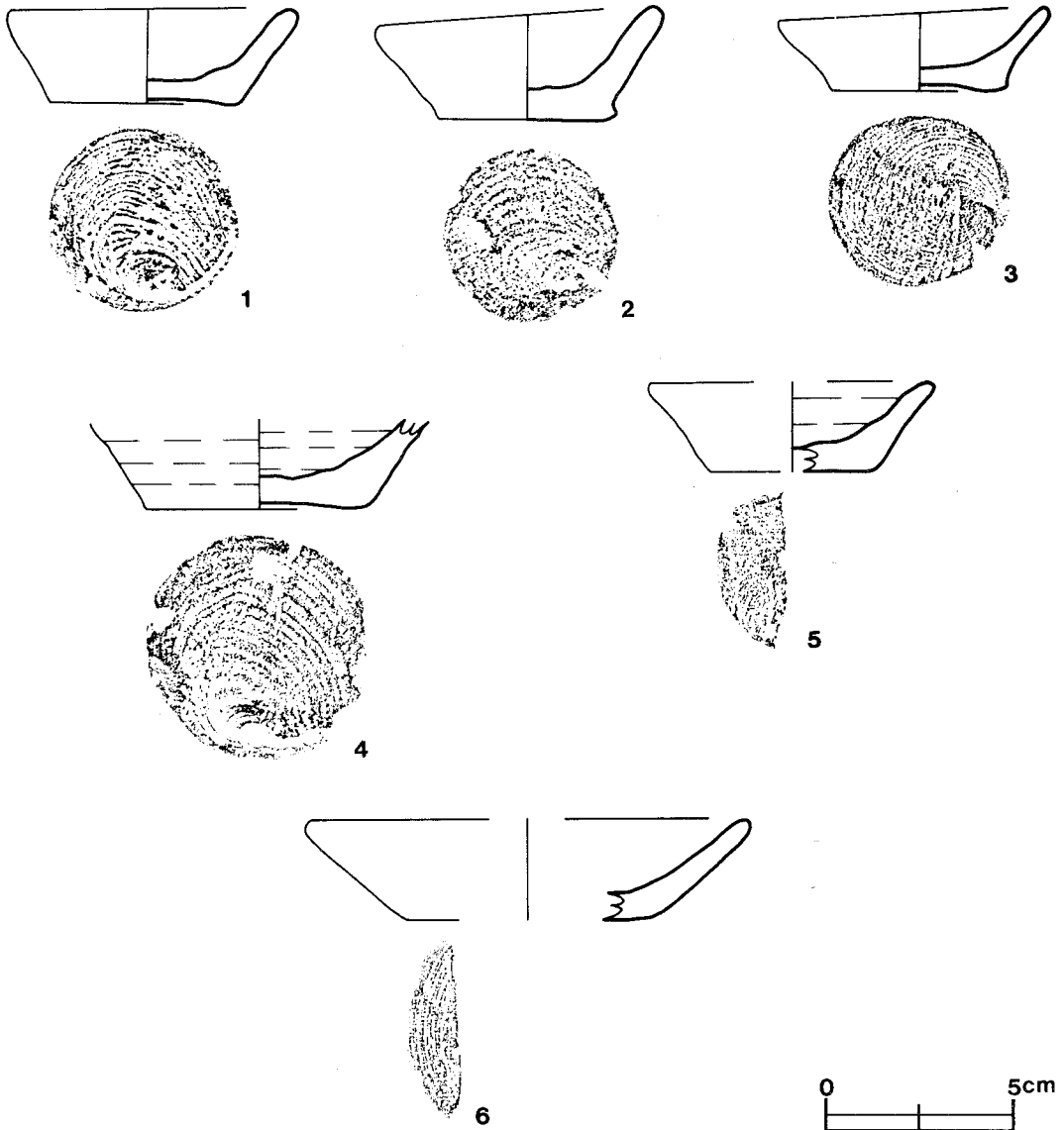
当遺跡内出土の土師質土器は、口径値から大形のもの(6)と小形のもの(1～5)に大別することができる。器種はすべて皿形である。器形をみると、底部は、平底を呈するもの(2・5・6)と、底部外面がやや窪むもの(1・3・4)がみられ、体部はほぼ直線的に開いて立ち上がる。口唇部や体部の内・外面に煤と考えられる黒色の付着物がみられるもの(1～3)が3個(50%)を占め、灯明皿として使用されたものと考えられる。

製作技法は、すべて轆轤成形であり、底部は回転糸切りである。体部は水挽き成形後に横なで整形が施されている。

表2 出土土器観察表(土師質土器)

図版番号	遺物番号	器種	法量(cm)	器形の特徴	手法の特徴	胎土・色調・焼成	備考
第6図 1	P1	皿 (土師質土器)	A 7.4 B 2.6 C 5.0	平底で底部外面はやや窪み、体部はほぼ直線的に開く。口唇部は厚く丸みを帯びている。外面及び口唇部に煤と思われる黒色の付着物がある。	水挽き 内・外面横なで 底部回転糸切り	砂粒・雲母 橙色 普通	完存率 100% A3i <sub>s</sub> 区 (SD2)
2	P2	皿 (土師質土器)	A 7.3 B 3.1 C 4.8	底部は平底で、体部下半から「ハ」の字状に外方へ突き出ている。体部はほぼ直線的に開き、口唇部は厚く丸みを帯びている。全体的にやや歪んでいる。外面及び口唇部に煤と思われる黒色の付着物がある。	水挽き 内・外面横なで 底部回転糸切り	砂粒・石英 橙色 普通	完存率 100% A3i <sub>s</sub> 区 (SD2)
3	P3	皿 (土師質土器)	A 7.1 B 2.3 C 4.7	平底で底部外面はやや窪み、体部下半から「ハ」の字状に軽く外方へ突き出ている。体部は器厚を減じながらほぼ直線的に開く。口唇部はやや薄く丸みを帯びている。口唇部に煤と思われる黒色の付着物がある。	水挽き 外面横なで、内面 回転篋削り 底部回転糸切り	砂粒 明褐色 普通	完存率 100% A2h <sub>4</sub> 区 (SD2)

図版番号	遺物番号	器種	法量(cm)	器形の特徴	手法の特徴	胎土・色調・焼成	備考
4	P4	皿 (土師質土器)	B (2.4) C 5.9	平底で底部外面はやや窪み、 体部は器厚を減じながらほぼ 直線的に開く。内・外面に轆 轤痕が明瞭にみられる。	水挽き 横なで 底部回転糸切り	砂粒 灰褐色 普通	完存率 30% B6a <sub>3</sub> 区 (SD1)
5	P5	皿 (土師質土器)	A (7.6) B 2.4 C (4.4)	底部は平底で、体部は器厚を 減じながらほぼ直線的に開く。 口唇部は丸みを帯びている。 内面に弱い轆轤痕がみられる。	水挽き 外面横なで 底部回転糸切り	砂粒 におい橙色 普通	完存率 35% B6区 (SD1)
6	P6	皿 (土師質土器)	A (12.0) B 2.7 C (6.6)	底部は平底を呈するものと思 われ、体部はほぼ直線的に開 く。口唇部は丸みを帯びてい る。	水挽き 内・外面横なで 底部回転糸切り	砂粒 におい黄褐色 普通	完存率 20% A1j <sub>0</sub> 区 (SD2)



第6図 中世遺物実測図(土師質土器)

## (2) 内耳形土器 (第7図1～3)

土器としては、前述した土師質土器の他に内耳形土器が第1・2号堀から出土している。1・2は第1号堀のB6b<sub>9</sub>区・B7e<sub>2</sub>区、3は第2号堀のA2h<sub>3</sub>区からの出土である。いずれも堀の下位の層からの出土である。実測した3点について器形をみると、1・2は体部が内彎気味に開き、頸部から口縁部にかけて内彎しているが、3は体部がほぼ直線的に開き、頸部から口縁部にかけて内彎している。いずれも体部上半から口縁部にかけての破片であるが、機能面から土鍋として使用していたものと考えられる。内耳部分は、つり下げのための機能と考えられるが、耳の側面の摩耗度が少ない状態であったことから、耳の使用は運搬時等の極く限られた時のものと考えられる。特に土鍋は重量があり、常時この耳に全重量をかけていたものではないと思われる。

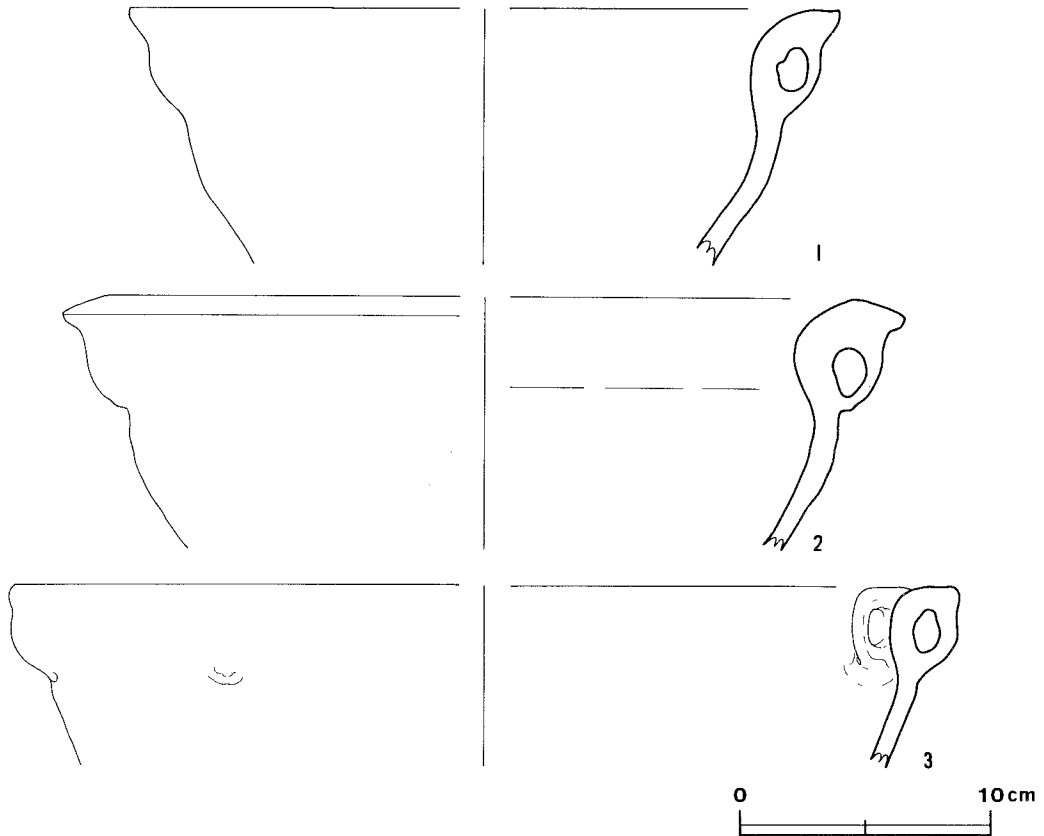
当遺跡出土の内耳形土器はすべて破片で総数34点を数えるが、実測可能なものは3点である。

表3 出土土器観察表 (内耳形土器)

図版番号	遺物番号	器種	法量(cm)	器形の特徴	手法の特徴	胎土・色調・焼成	備考
第7図 1	P7	内耳形土器 (土師質土器)	A (28.4) B (10.2)	体部は内彎気味に開き、頸部から口縁部にかけて内彎する。耳接合部の外面は膨らむ。口唇部平坦。耳は1か所残存。外面に鍋墨付着。	口唇部、体部内・外面まで 耳接合	砂粒・雲母 にふい赤褐色 普通	完存率 10% B6b <sub>9</sub> 区 (SD1)
2	P8	内耳形土器 (土師質土器)	A (33.6) B (10.1)	体部は内彎気味に開き、頸部から口縁部にかけて内彎する。耳接合部の外面は膨らむ。口唇部は平坦。耳は1か所残存。外面に鍋墨付着。	口唇部、体部内・外面まで 耳接合	砂粒・雲母 黒色 普通	完存率 15% B7e <sub>2</sub> 区 (SD1)
3	P9	内耳形土器 (土師質土器)	A (38.0) B (7.2)	体部はほぼ直線的に開き、頸部から口縁部にかけてやや内彎する。耳接合部の外面は膨らむ。口唇部は平坦。耳は2か所残存。外面に鍋墨付着。	体部内・外面まで 耳接合	砂粒・雲母 にふい褐色 普通	完存率 5% A2h <sub>3</sub> 区 (SD2)

## (3) 陶器 (第8図1～5)

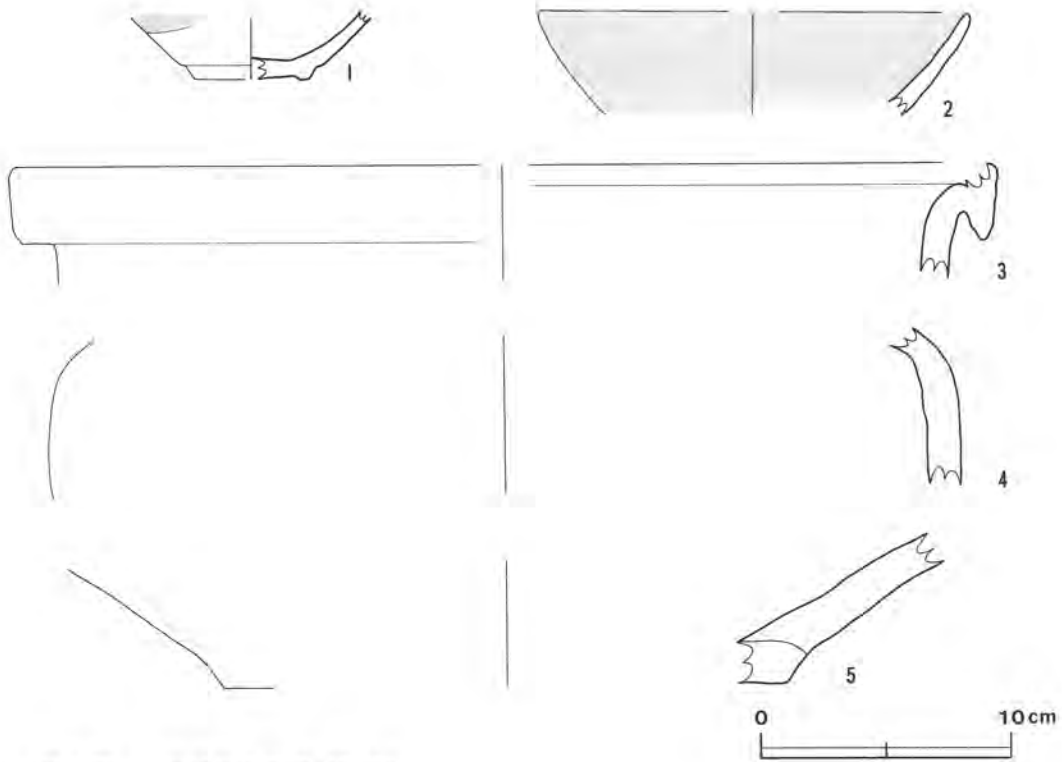
当遺跡内における陶器の出土総数は31点を数え、いずれも破片である。これらは、第1号堀の覆土から出土したものを主体とするが、表採資料も僅かながら含まれている。その年代は、室町時代から近世・現代に至るまでの長期にわたるものであり、本項では中世陶器と考えられる破片のみを掲載した。舶載品はなく、邦製品のみで、瀬戸・常滑産のものがみられる。1は第1号堀のB7b<sub>2</sub>区の堀底面上から出土した瀬戸の碗である。2は第1号堀のB7c<sub>2</sub>区の堀底面上から出土した瀬戸の碗である。3～5は常滑産の甕の口縁部、肩部及び底部の破片であるが、出土した層位は不明である。3は口縁の形態の特徴から、14世紀の前半頃に位置づけられるものと思われる。



第7図 中世遺物実測図（内耳形土器）

表4 出土土器観察表（陶器）

図版番号	遺物番号	器種 (陶器)	法量(cm)	器形の特徴	手法の特徴	胎土・色調・焼成	備考
1	P10	碗 (陶器)	B (2.5) C (4.6)	高台は低く直立し、体部は緩く内彎しながら外上方へ立ち上がる。施釉のされていない体部外面下半及び畳付きは露胎。	水挽き 底部回転糸切り 削り出し高台	胎土 灰白色 釉 浅黄色 焼成 良好	B7b <sub>2</sub> 区 (SD1) 瀬戸 14C
2	P11	碗 (陶器)	A (17.2) B (4.1)	体部は外傾し、口縁部でわずかに内反する。内・外面に貫入がみられる。	水挽き 横なで	胎土 明青灰色 釉 灰オリーブ色 焼成 良好	B7c <sub>2</sub> 区 (SD1) 瀬戸 室町時代
3	P12	甕 (陶器)	A (39.6) B (4.6)	口縁部片。口縁端を折り返して上部に粘土帯を乗せ、「N」字状に口縁部を形成し、口縁帯を作っている。外面には自然釉が付着している。	内面横なで	胎土 灰色 焼成 普通	B7区 (SD1) 常滑 14C
4	P13	甕 (陶器)	B (6.3)	肩部の破片。肩は強く張り、強く内傾している。外面には自然釉が付着している。	輪積み 内面横なで	胎土 黄灰色 焼成 普通	17G (二の郭) 常滑 中世
5	P14	甕 (陶器)	B (6.3) C (22.8)	底部片。体部は外傾し直線的に開く。内面に指頭による押え痕が認められる。	内面横なで	胎土 灰色 焼成 普通	B7区 (SD1) 常滑 中世



第8図 中世遺物実測図(陶器)

## 2 石塔・石製品

### (1) 五輪塔 (第9図1~5)

五輪塔は、空・風・火・水・地輪からなる石造物で、大日如来を本尊とする供養塔として発展したとされており、その初源は平安時代末期と考えられている。

当遺跡からは、空・風輪(2)、火輪(2)、地輪(1)の合計5点が第1・2号堀の底面から出土した。



五輪塔各部名称と意味

五輪塔の形状の特徴をみると、本来空輪は宝珠、風輪は請花といった別なものであるが当遺跡内出土のものは空・風輪が一石からなっている。空輪の頂部はすべて丸味をもったものであり、突ったものはみられない。また、風輪の下面はほぼ平坦であり、火輪と接続するための柄が突出して造られているものはみられない。火輪は宝形造りで、屋根反りや軒反りはあまり強くなく、軒部はやや反り上が

り軒端は斜めに内傾する。上面に風輪を受ける柄穴を有し、下面に加工の際の工具痕を残すもの



もみられる。地輪は磨滅が著しく、下側の隅は不安定な形状を留めているが、本来は方形状を呈していたものと思われる。

出土した五輪塔の石質は、ほとんどが花崗岩であり、砂岩を使用しているもの(Q3)もみられる。

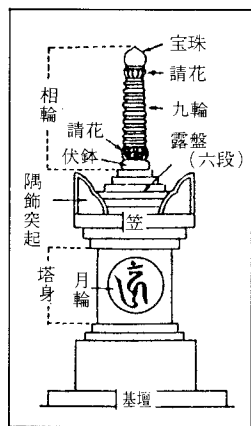
表5 石塔一覧表(五輪塔)

図版番号	遺物番号	器種	法量 (cm)			石質	出土地点	備考
			長さ	幅	厚さ			
1	Q1	空・風輪	16.1	13.7	11.8	花崗岩	A3h <sub>1</sub> 区 (SD2)	
2	Q2	空・風輪	20.3	15.6	15.0	花崗岩	B6b <sub>3</sub> 区 (SD1)	
3	Q3	火輪	18.5	19.3	12.0	砂岩	B6a <sub>7</sub> 区 (SD1)	柄穴, 工具痕
4	Q4	火輪	32.5	33.6	16.0	花崗岩	A2i <sub>9</sub> 区 (SD2)	
5	Q5	地輪	24.7	27.0	16.1	花崗岩	A2h <sub>3</sub> 区 (SD2)	

(2) 宝篋印塔(第10図1~5)

宝篋印塔は、相輪・笠・塔身・基礎からなる石造物で、鎌倉時代中期はじめからあらわれ、五輪塔と並んでわが国石塔の二大主流をなすといわれている。

当遺跡からは、相輪の一部分と考えられるもの(2)、基礎(3)の合計5点が出土した。相輪の一部分と考えられるものについては、当遺跡内から出土している3点の宝篋印塔の基礎と同じ石質の花崗岩が使用されており、他に相輪をもつ石塔の出土がみられない点からも、宝篋印塔の相輪



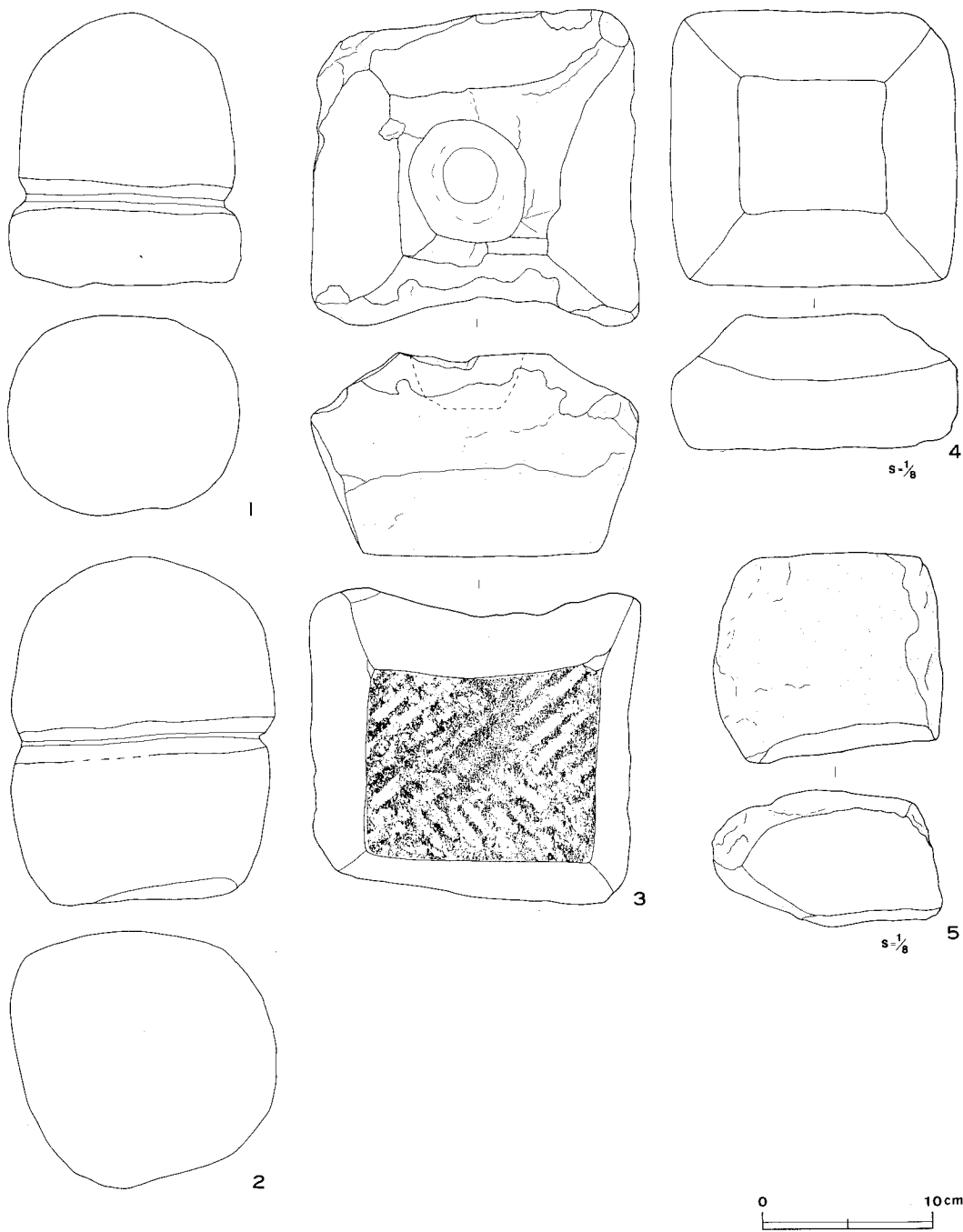
宝篋印塔の各部名称

の一部であるとした。部分的な出土であるが、宝珠から請花にかけての部分と九輪下位から請花にかけての部分と考えられる。宝珠には墨書きによるものと考えられる、「水」と判読される文字が確認された他に、下位の請花にも判読不明であるが文字が墨書されていた痕跡が認められる。いずれも、第1号堀の底面上からの出土である。基礎(台座)はすべて上端に2段の段型を有し、側面は輪郭をもって二区に分けられている。いずれも第2号堀の底面近くからの出土である。

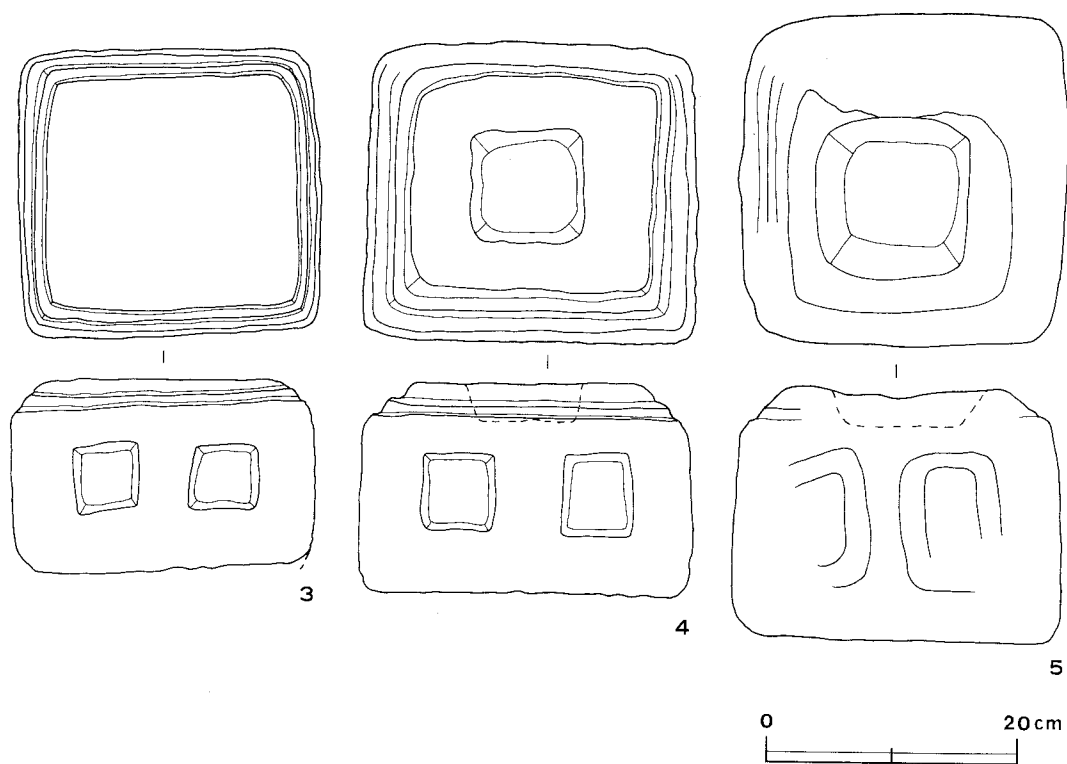
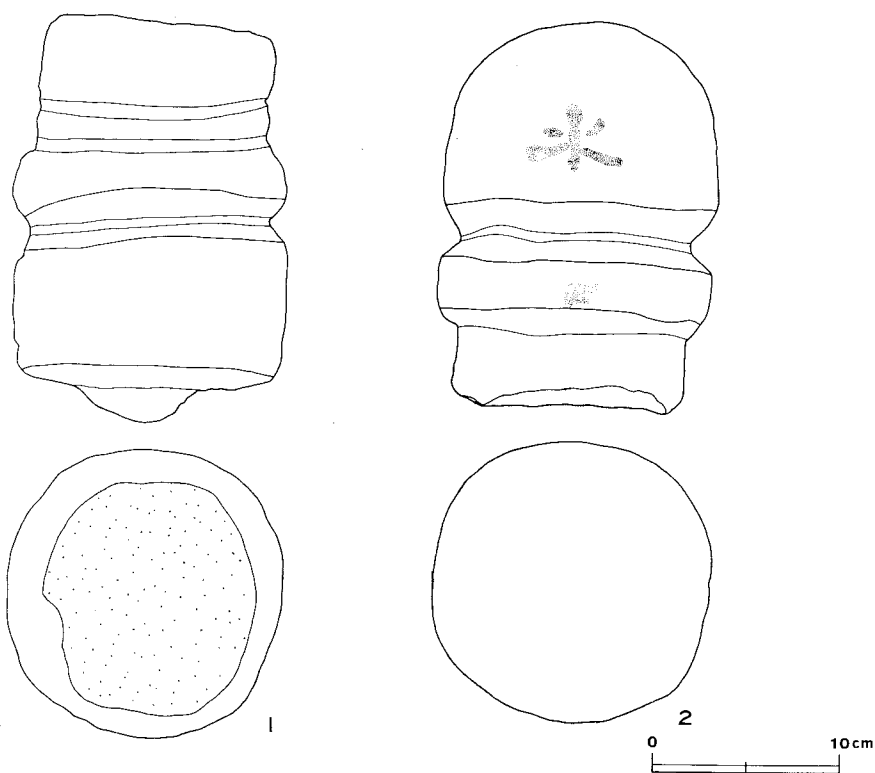
出土した宝篋塔の石質は、すべて加工しやすい花崗岩が使用されている。

表6 石塔一覧表(宝篋印塔)

図版番号	遺物番号	器種	法量 (cm)			石質	出土地点	備考
			長さ	幅	厚さ			
1	Q6	相輪	(21.6)	14.7	15.4	花崗岩	B6a <sub>6</sub> 区 (SD1)	
2	Q7	相輪	(20.8)	15.0	15.0	花崗岩	B6a <sub>7</sub> 区 (SD1)	
3	Q8	台座	23.3	24.5	15.8	花崗岩	A2i <sub>8</sub> 区 (SD2)	
4	Q9	台座	24.1	26.7	17.0	花崗岩	A2i <sub>8</sub> 区 (SD2)	
5	Q10	台座	26.7	26.2	20.5	花崗岩	A3i <sub>8</sub> 区 (SD2)	



第9图 石塔実測图 (五輪塔)

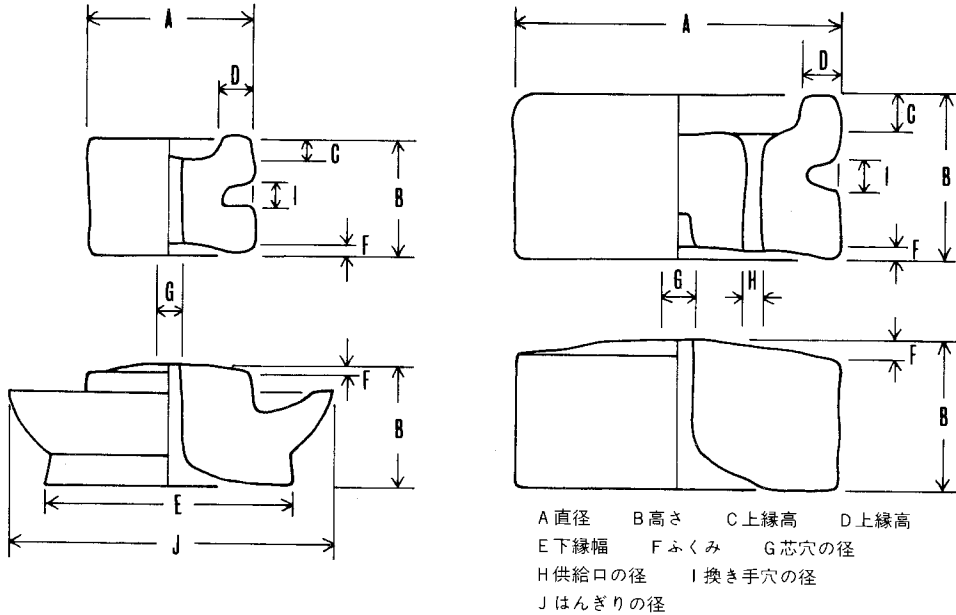


第10图 石塔实测图 (宝篋印塔)

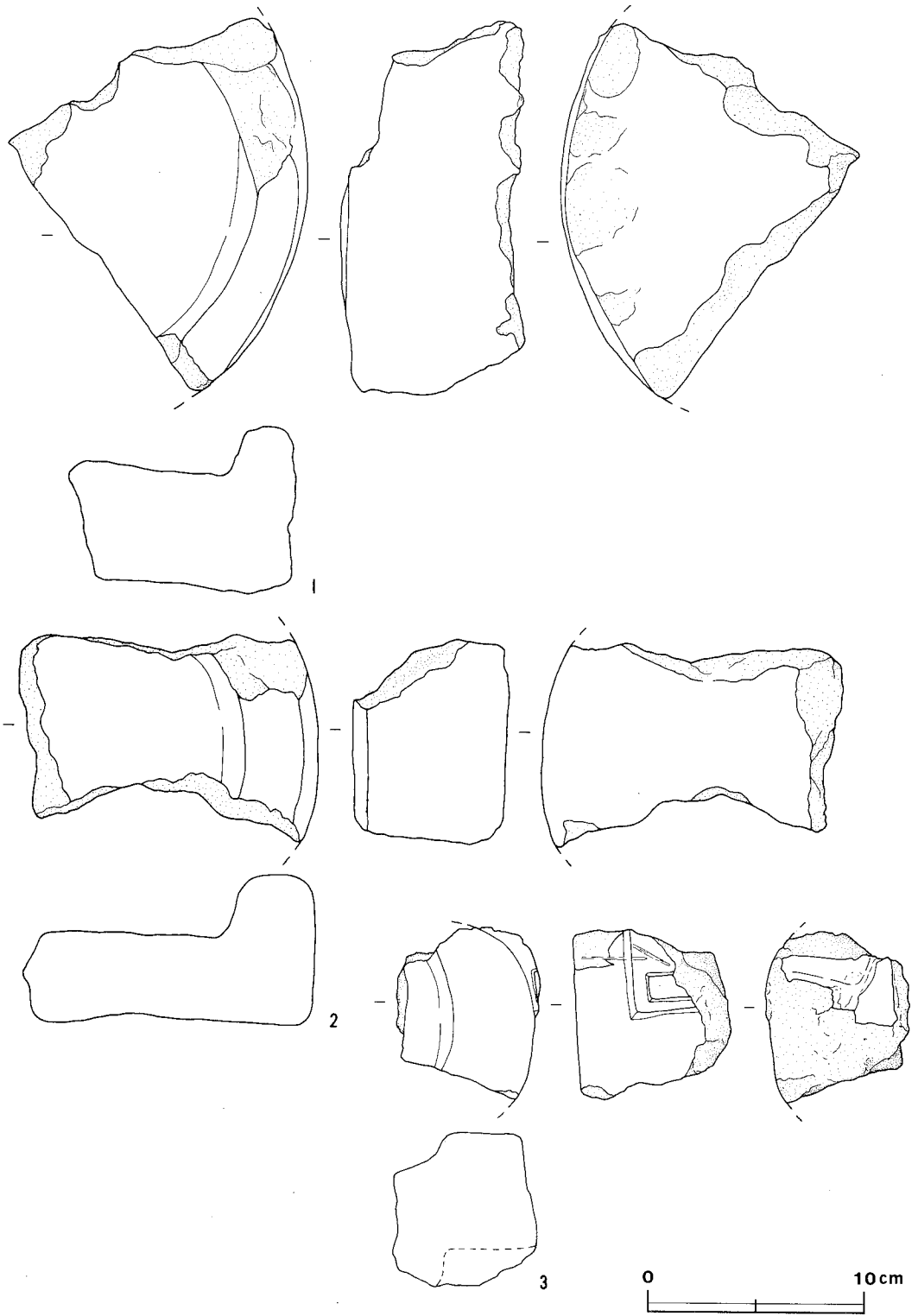
(3) 石製品 (第11図1～3・第12図4～8)

石製品としては、石臼・砥石が出土した。石臼は粉挽き臼と茶挽き臼に分類でき、当遺跡から出土した粉挽き臼は上臼4点、茶挽き臼は下臼2点である。石臼が出土したのは、二の郭前に東西方向に構築された第1号堀の底部及び覆土下層からである。

石臼模式図



第11図1 (Q11)は、第1号堀の底部B6a<sub>0</sub>区から出土した粉挽き臼の上臼の破片で、完存率は30%である。推定直径約26cm、現存する高さ7.8cm・上縁高2.2cm・上縁幅2.4cm、重さ約1370gを測る。石質は安山岩である。磨り合わせ面は磨滅が著しく、分画数は不明である。芯穴の推定直径は約3.2cmである。2 (Q12)は、第1号堀のB6区から出土した粉挽き臼の上臼の破片で、完存率は20%である。推定直径約26cm、現存する高さ7.0cm・上縁高3.0cm・上縁幅3.5cm、重さ約702gを測る。石質は安山岩である。磨り合わせ面は磨滅が著しく、分画数は不明であるが、黒色の付着物がみられる。3 (Q13)は、第1号堀の底部B6a<sub>8</sub>区から出土した粉挽き臼の上臼の破片で、完存率は10%未満である。推定直径約18.8cm、現存する高さ7.2cm・上縁高1.8cm・上縁幅3.3cm、重さ約368gを測る。石質は安山岩である。側面に挽き手穴と考えられる穴が存在するが、欠損が著しい。第12図4 (Q14)は、1と同じ第1号堀の底部B6a<sub>0</sub>区から出土した粉挽き臼の上臼の破片で、完存率は15%である。推定直径約27.0cm、現存する高さ6.0cm・上縁高1.5cm・上縁幅7.8cm、重さ約608gを測る。石質は安山岩である。5 (Q15)・6 (Q16)は、第1号堀のB6区から出土した茶挽き臼の下臼のきはんぎりの一部と考えられる破片である。いずれも上・下両面にノミ状工具によると思われる

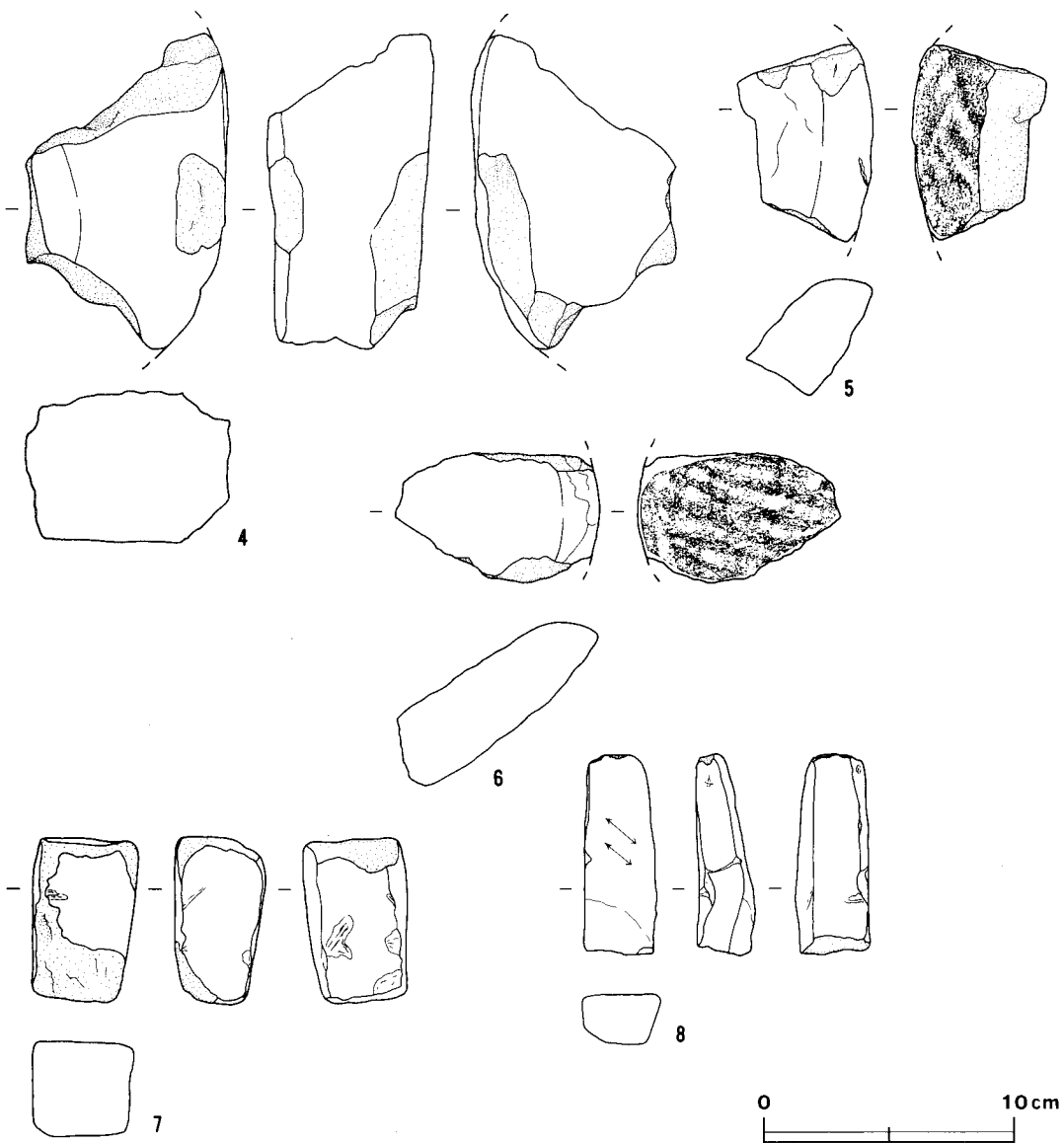


第11図 石製品実測図 (石臼)

る加工痕がみられる。

砥石は、二の郭・三の郭の南側に東西に向かって構築されていると考えられる第1・2号堀から、各1点ずつ出土した。

第12図 7(Q17)は、第1号堀のB6a<sub>8</sub>区から出土し、現存する長さ6.7cm・幅4.2cm・厚さ3.6cm、重さ約151gを測る。石質は砂岩である。断面形状はほぼ正方形を呈する。8(Q18)は、第2号堀のA3区から出土し、現存する長さ8.1cm・幅3.1cm・厚さ2.4cm、重さ約62gを測る。石質は凝灰岩である。断面形状はほぼ長方形を呈し、片面の使用頻度が高かったことが磨耗度から窺える。



第12図 石製品実測図 (石臼・砥石)

## 第4節 遺構外出土遺物

### 1 土 器

当遺跡内からは、前述したように遺構に伴わない多くの縄文式土器片、少量の弥生式土器片・土師器片・須恵器片が出土した。いずれも破片であり、器形が不明なものが大部分である。これらの土器について、拓影図・実測図を掲載し説明を加えていきたい。

#### (1) 縄文式土器

第1群の土器 縄文時代中期前葉に比定される土器を本群とする。

**a類** 五領ヶ台式に比定される土器を本類とする。(第13図1)

1は波状を呈する口縁部片で、口唇直下には短い沈線が口縁部に沿って縦位に連続的に施され、波頂部下に低い隆起帯を貼り付けし、下端に沈線が渦巻状に施されている。胎土に、砂粒を含んでいる。

**b類** 阿玉台I式に比定される土器を本類とする。(第13図2～6)

2は口縁部から胴部にかけての大破片で、口縁部文様帯はキザミ目を有する隆帯によって長方形に区画され、隆帯に沿って内側に1列の結節沈線文が施されている。胴部には隆帯によるY字状が形作られ、隆帯に沿って両側に1列の結節沈線文が施されている。3は口縁部片で、口唇直下に1列の結節沈線文を横位に施し、下側は隆帯によって長方形に区画され、内側に1列の結節沈線文が施されている。4は胴部片で、隆帯によって長方形に区画し、内側に1列の結節沈線文が施されている。また、区画の下側にはV字状の隆帯貼り付けがなされている。5・6は胴部片で、1条の結節縄文が横位に施されている。いずれも胎土に砂粒・雲母を含んでいる。

**c類** 阿玉台II式に比定される土器を本類とする。(第13図7～15)

7は浅鉢形土器の口縁部から胴部にかけての大破片である。口縁部文様帯はキザミ目を施した隆帯で長方形に区画し、隆帯に沿って内側に2列の結節沈線文が施されている。胴部は無文である。8は波状を呈する口縁部片で、波頂部は欠損している。隆帯に沿って内側に2列の結節沈線文が、その内側には結節沈線による変形波状文が施されている。9は口縁部片である。隆帯で長方形に区画し、隆帯に沿って2列の結節沈線文が、その内側には縦位の連続刺突文が施されている。10は口縁部から胴部にかけての破片で、頸部に2列の結節沈線文が施されている。11は口縁部片で、口唇部に4列の結節沈線文が施されている。口唇部外面には4列の結節沈線文を施した隆帯を貼り付けし、口縁部には4列の結節沈線文がV字状に施されている。12は波状を呈する口縁部の大破片で、波頂部は扇状形である。波頂部から垂下するキザミ目を有する隆帯を軸に

左右対象の文様構成をし、隆帯によって上位には三角形状の区画、下位には渦巻状の文様を形成している。隆帯に沿って3列の結節沈線文が施されている。13は胴部片で、隆帯に沿って両側に2列の結節沈線文を施し、内側に縄文が斜位に施されている。14・15は胴部片で、隆帯を垂下させ両側に2列の結節沈線文を沿わせている。胎土には、砂粒・雲母を含んでいる。

**d類** 勝坂式に比定される土器を本類とする。(第13図16～19)

16・17は口縁部から胴部にかけての破片である。16の口縁部は無文で、頸部は結節沈線上に連続コ字文を施し、以下は縄文を地文とし曲線的に結節沈線文が施されている。17は肥厚した口縁部下位に連続爪形文を横位に施し、下側に波状に沈線文が施されている。18・19は胴部片で、18は横位に施した1条の連続爪形文の上下に沈線文が施されている。19は隆帯に沿って両側に連続爪形文が施されている。胎土に、砂粒・小礫が含まれている。

**e類** 中峠式に比定される土器を本類とする。(第14図20・21)

20は口縁部片で、口唇直下に縄文を施した隆帯を貼り付け、下側に沈線が横位・縦位・曲線的に施されている。21は口縁部片で、縄文を施した隆帯を貼り付け、隆帯の内側にヘラ状工具による沈線が横位・縦位に施されている。胎土に、砂粒・小礫・雲母が含まれている。

第2群の土器 縄文時代中期中葉に比定される土器を本群とする。

**a類** 大木8a式に比定される土器を本類とする。(第14図22)

22は口縁部から頸部にかけての破片で、口縁部は無文である。頸部には棒状工具で太い沈線を2条横位に施し、下側に交互刺突による「コ」の字文が横位に施されている。胎土に、砂粒が含まれている。

**b類** 加曾利EI式に比定される土器を本類とする。(第14図23～30)

23は浅鉢形土器の口縁部片である。口縁部文様帯は、太い沈線で扁平な渦巻文が施されている。24は口縁部から胴部にかけての破片である。頸部は無文で、口縁部及び胴部には単節RLの縄文が斜位に施されている。25は深鉢形土器の口縁部から胴部にかけての大破片で、口縁部は大きく外反し、胴部は円筒状を呈する。口縁部は無文で、頸部に2条の隆帯を横位に巡らして胴部と区画し、胴部の全面に縄文が斜位に施されている。26は浅鉢形土器の口縁部片である。口唇部に太い沈線が施され、口縁部は渦巻を伴う隆帯によって楕円形状に区画され、内側に単節RLの縄文が斜位に施されている。27は深鉢形土器の胴部で、底部は欠損している。胴部は緩やかに外傾しながら立ち上がった後に直立している。胴部外面には縄文が全面に施され、内面には縦位のナデが施されている。28～30は胴部片である。28は隆線を垂下させて区画し、区画内に単節RLの縄文が斜位に施されている。29・30は縄文を地文とし、沈線による懸垂文が施されている。胎土に、砂粒・少量の雲母が含まれている。



**c類** 加曾利EII式に比定される土器を本類とする。(第15図31～34)

31～33は口縁部片である。口縁部は、渦巻を伴う低い隆帯による区画が施され、区画内には単節RLの縄文が斜位に施されている。34は胴部片である。縄文を地文とし、沈線による懸垂文が施され、沈線間は磨消縄文となっている。胎土に、砂粒・少量の雲母が含まれている。

**d類** 連弧文系土器に比定される土器を本類とする。(第15図35・36)

35・36胴部片である。35は3条の連弧文を横位に施し、下側に沈線が縦位に連続的に施されている。36は縦位の撚糸文が施され、連弧文の一部が認められる。胎土に、砂粒・小礫が含まれている。

第3群 縄文時代中期後葉に比定される土器を本群とする。

**a類** 大木9式に比定される土器を本類とする。(第15図37・38)

37は波状を呈する口縁部の大破片で、太い沈線で曲線的に区画し、区画外は磨消縄文が施されている。38は胴部片で、太い沈線で曲線的に区画し、区画外は磨消縄文が施されている。胎土に、砂粒が含まれている。

**b類** 加曾利EIII式に比定される土器を本類とする。(第15図39～45)

39は口縁部片で、山形状の突起を有する。渦巻を伴う隆線で区画し、区画内には単節RLの縄文が斜位に施されている。40は口縁部から胴部にかけての破片で、口縁部文様帯を隆線で区画し、胴部には単節LRの縄文が斜位に施されている。41は口縁部片である。口唇直下に円形刺突文を横位に付し、下側に太い沈線が2条横位に施されている。以下縄文が斜位に施されている。42～45は胴部片で、幅の広い直線的な磨消縄文帯を垂下させている。胎土に、砂粒が含まれている。

**c類** 加曾利EIV式に比定される土器を本類とする。(第15図46～48)

46～48は口縁部片である。46は口唇直下に幅1～2cmの無文帯を有し、以下単節RLの縄文が斜位に施されている。47・48は口唇直下に無文帯を有し、断面三角形の微隆線で区画した下側には縄文が斜位に施されている。胎土には、砂粒が含まれている。

第4群 縄文時代後期前葉の土器を本群とする。

**a類** 称名寺式に比定される土器を本類とする。(第15図49～52・16図53)

49～51は口縁部片で、沈線と縄文によって文様を構成するものである。49は外面から補修孔が穿たれており、51の口唇部には曲線的な沈線、刺突文が施されている。52・53は胴部片で、曲線的な沈線を施して区画し、区画内には縄文が充填されている。胎土に、砂粒を含み、器面は研磨されている。

**b類** 網取式に比定される土器を本類とする。(第16図54・55)

54は口縁部から胴部にかけての大破片である。波状口縁を呈し、口唇直下には沈線・刺突文が

口縁に沿って連続的に施されている。頸部は研磨された無文帯で「8」の字状の貼瘤を付し、胴部は「C」字状の鈎状磨消縄文、円形瘤が貼り付けされている。55は胴部片で、縄文を地文とし、「C」字状の内側は縄文が磨消されている。胎土に、砂粒が含まれている。

**c類** 堀之内式に比定される土器を本類とする。(第16図56～75)

56～59は縄文を地文とし、沈線によって文様を構成するものである。56は口縁部片で、口唇直下に半截竹管による平行沈線を1条横位に施し、以下同施文具による平行沈線が斜位に施されている。57～59は胴部片で、半截竹管による平行沈線が横位・斜位・縦位に施されている。60・61は口縁部片で、縄文を地文とし、口唇直下に指圧痕を施した幅5～9mmの微隆帯を1条横位に巡らせている。62～64は縄文を地文とし、太い沈線によって文様を構成するものである。いずれも胴部片で、沈線を蛇行させながら垂下させている。65・66は細い沈線によって文様構成をするものである。65は口縁部片で、半截竹管による平行沈線を横位・曲線的に施し、66は胴部片で、平行沈線が横位・斜位に施されている。67・68は沈線文を波状に施した胴部片である。69・70は条線による弧条文が施された胴部片である。71～73は太い沈線と円形刺突文によって文様構成をするものである。71・72は突起の下に太い沈線を施した隆帯を貼り付け、両端に円形刺突文を施した口縁部片である。73は口縁部片で、口唇直下に太い沈線を2条横位に施し、沈線上に「8」の字状に円形貼付文が付されている。74は把手の部分であり、外面は太い沈線、内面は太い沈線と円形刺突文が施されている。75は注口土器の口縁部から胴部にかけての破片である。胴部は内彎して頸部に至り、口縁部は外傾し、口唇部で内側に緩く内彎する。口縁部には橋状把手が1か所付されている。注口部は胴部の膨み部に付され、斜め上を向いている。注口部周囲には、1条の横位の隆帯及び2条の沈線が曲線的に付される他に、刺突文が施されている。胎土に、砂粒が含まれている。

**第5群** 縄文時代後期中葉に比定される加曾利B式土器を本群とする。(第16図76・17図77)

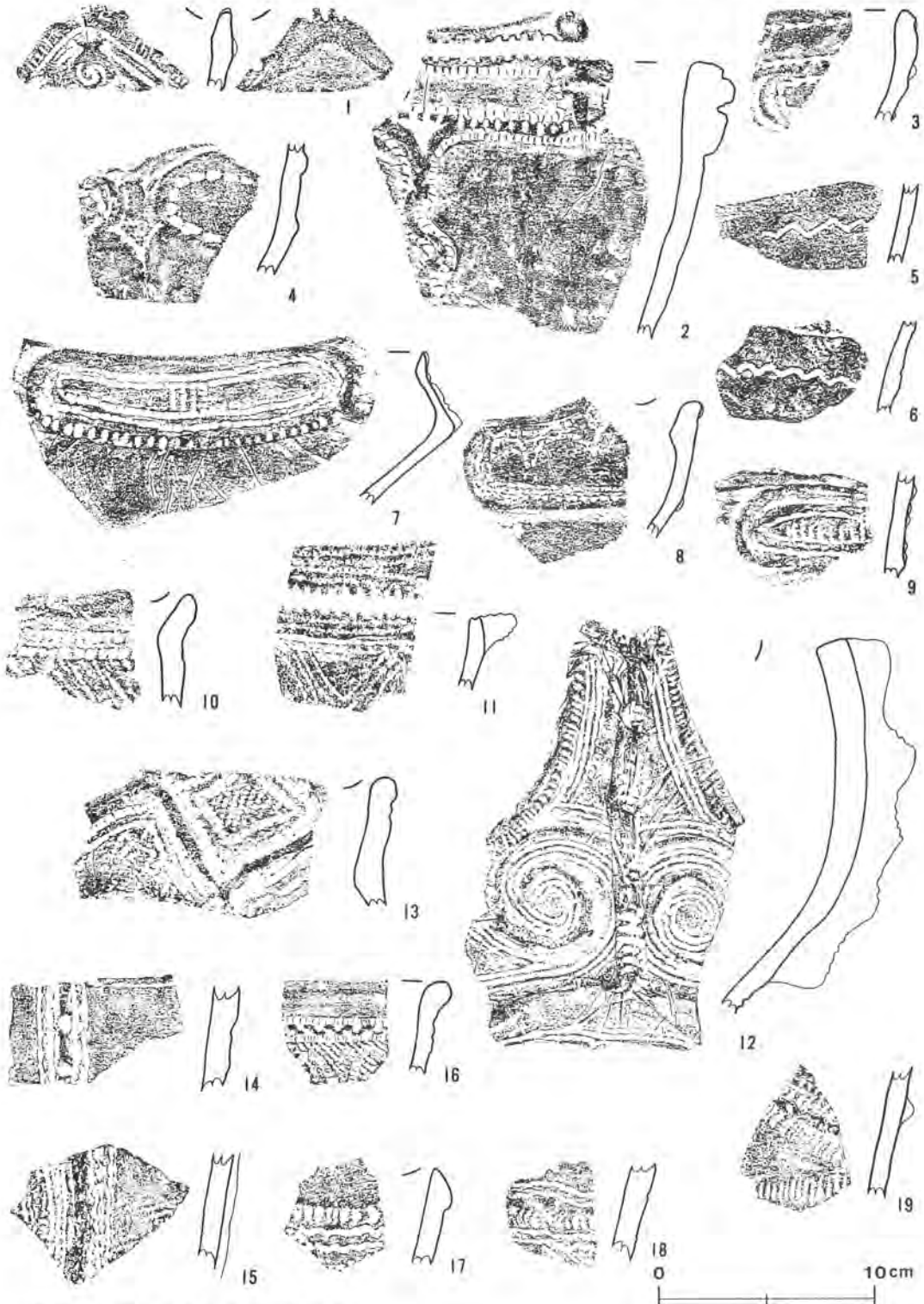
76は口縁部片である。口唇部内側に1条の凹線を横位に巡らし、外面は口唇直下に隆帯を横位に巡らせ、下側に縄文が斜位に施されている。77は口縁部片で、口唇直下にキザミ目を施した隆帯を横位に巡らせている。胎土に、砂粒が含まれている。

**第6群** 縄文時代後期後葉に比定される安行式土器を本群とする。(第17図78)

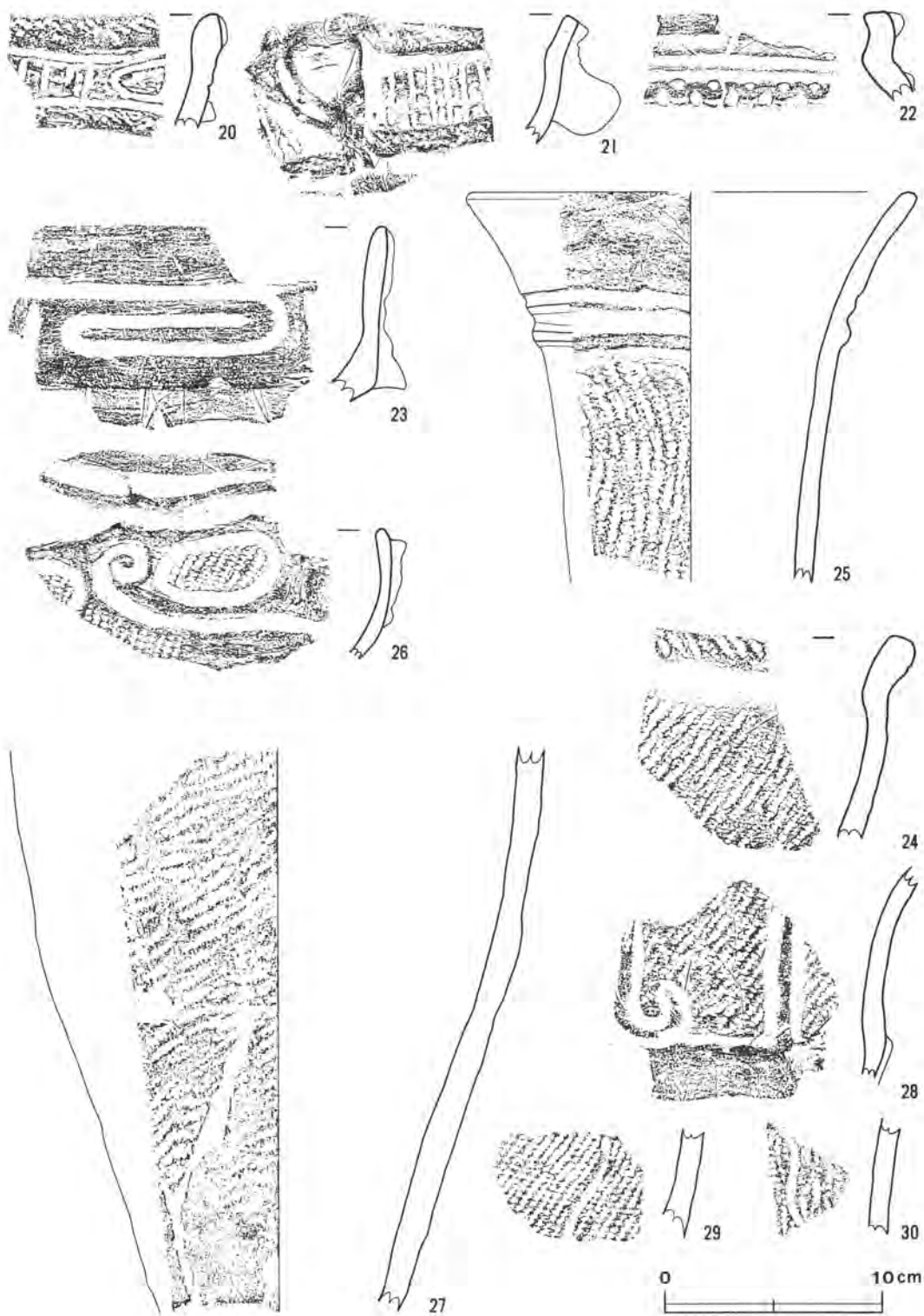
78は口縁部片である。口唇直下に短い沈線を縦位に連続的に施し、下側に紐線を横位に付している。以下は条線文が密に施されている。

**第7群の土器** (第17図79～81)

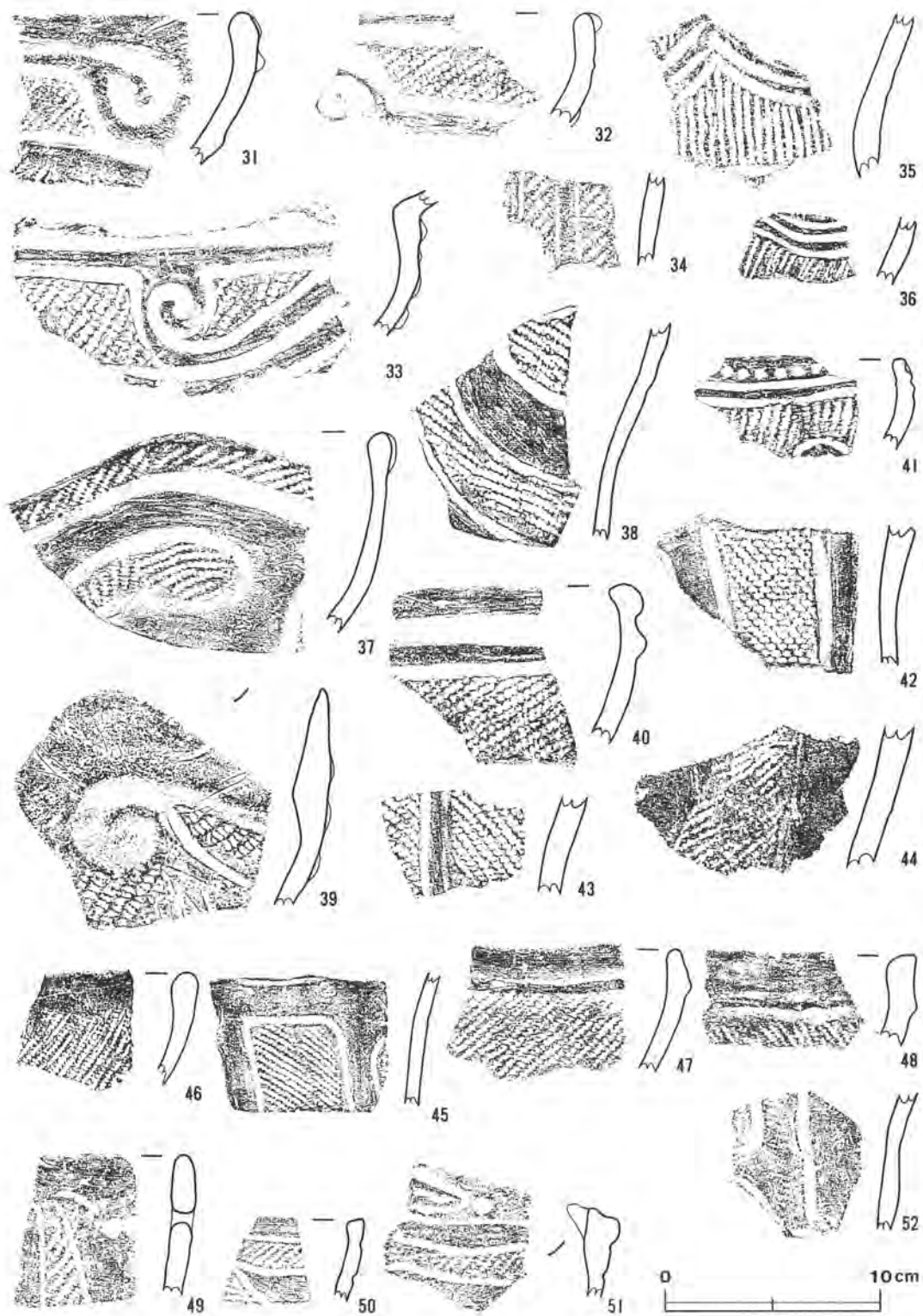
79~81は、底部外面に網代痕を有する底部片である。胎土に、砂粒・小礫が含まれている。



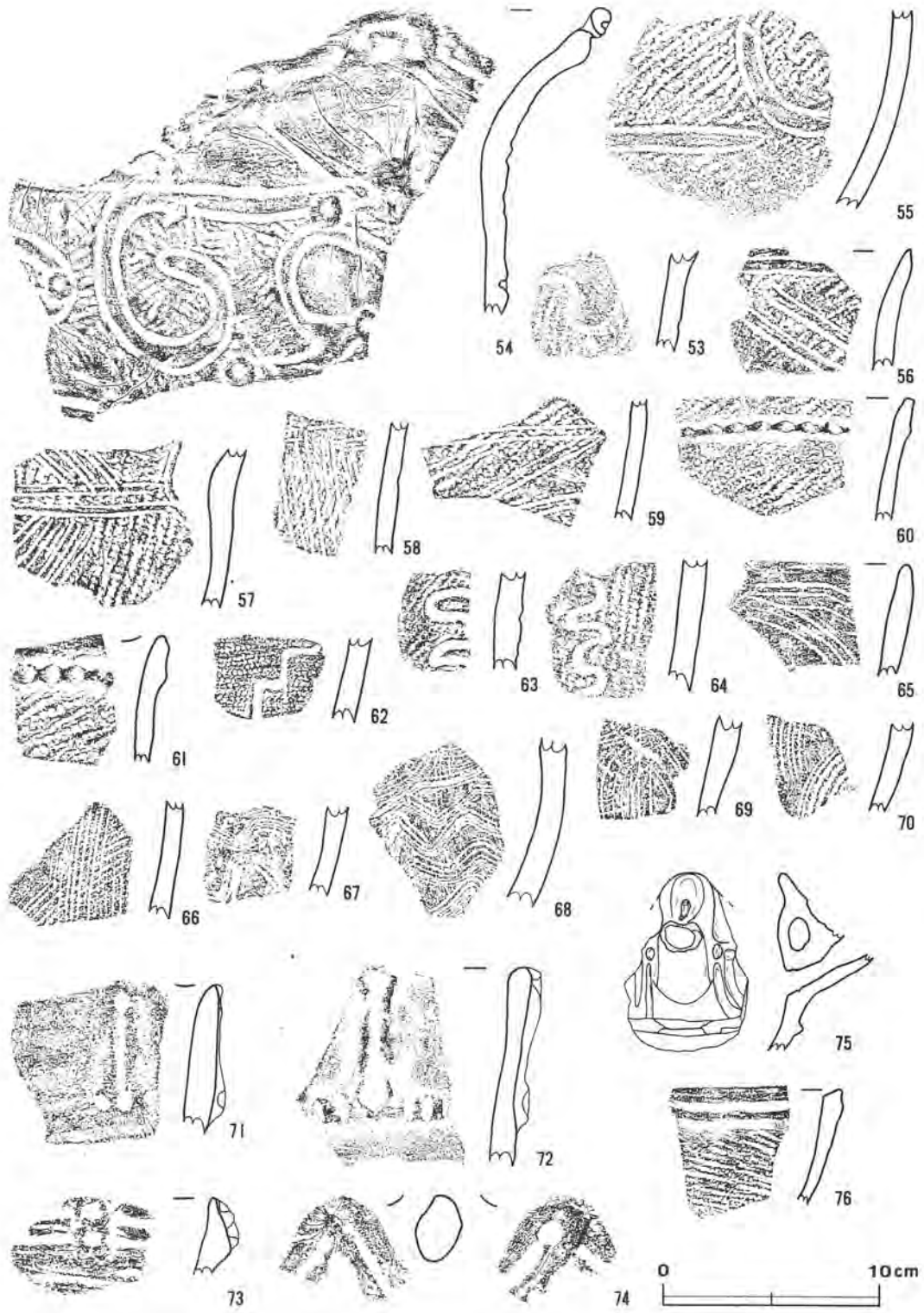
第13図 遺構外出土遺物拓影図(1)



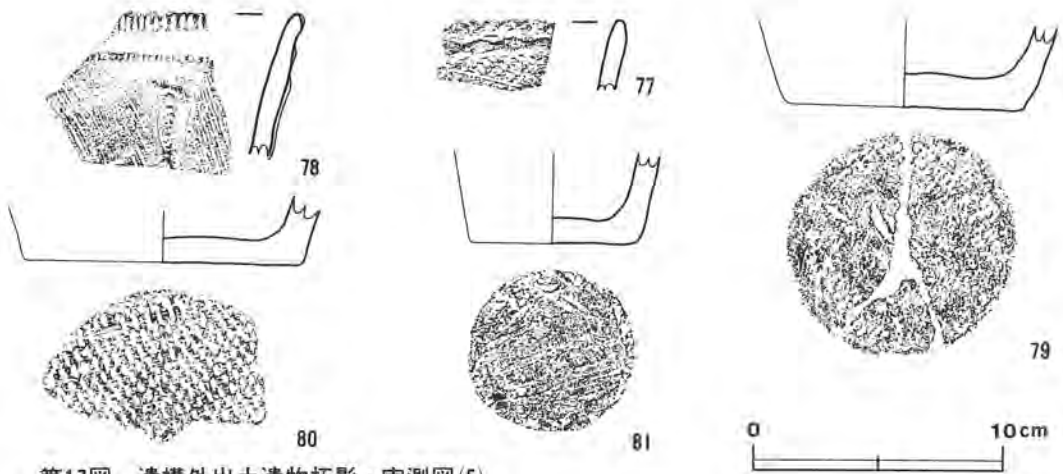
第14図 遺構外出土遺物拓影・実測図(2)



第15图 遺構外出土遺物拓影图(3)



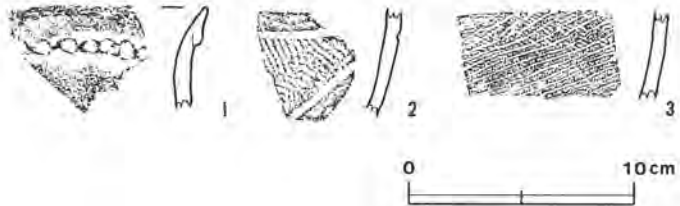
第16図 遺構外出土遺物拓影・実測図(4)



第17図 遺構外出土遺物拓影・実測図(5)

(2) 弥生式土器 (第18図 1～3)

1は折り返しを有する口縁部片である。口唇部に縄の押圧が、折り返しの下端には棒状工具による刺突が施されている。



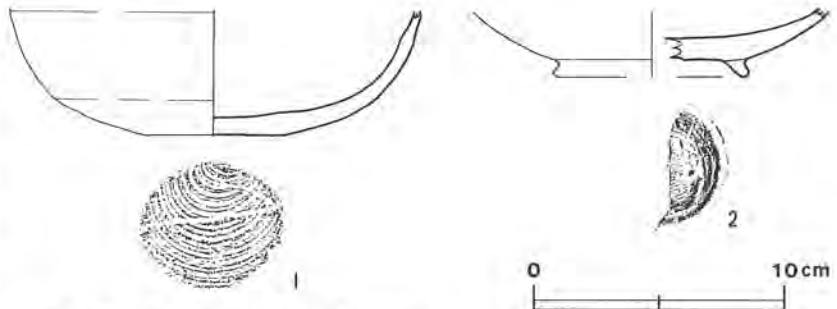
第18図 遺構外出土遺物拓影図(6)

2・3は胴部片である。

2は沈線による区画がなされ、区画内には斜位の縄文が施されている。3は撚糸文が斜位に施されている。

(3) 土師式土器 (第19図 1・2)

1は第2号堀のA3区の覆土中から出土した坏形土器である。平底を呈し、体部は内彎しながら外上方へ立ち上がる。体部



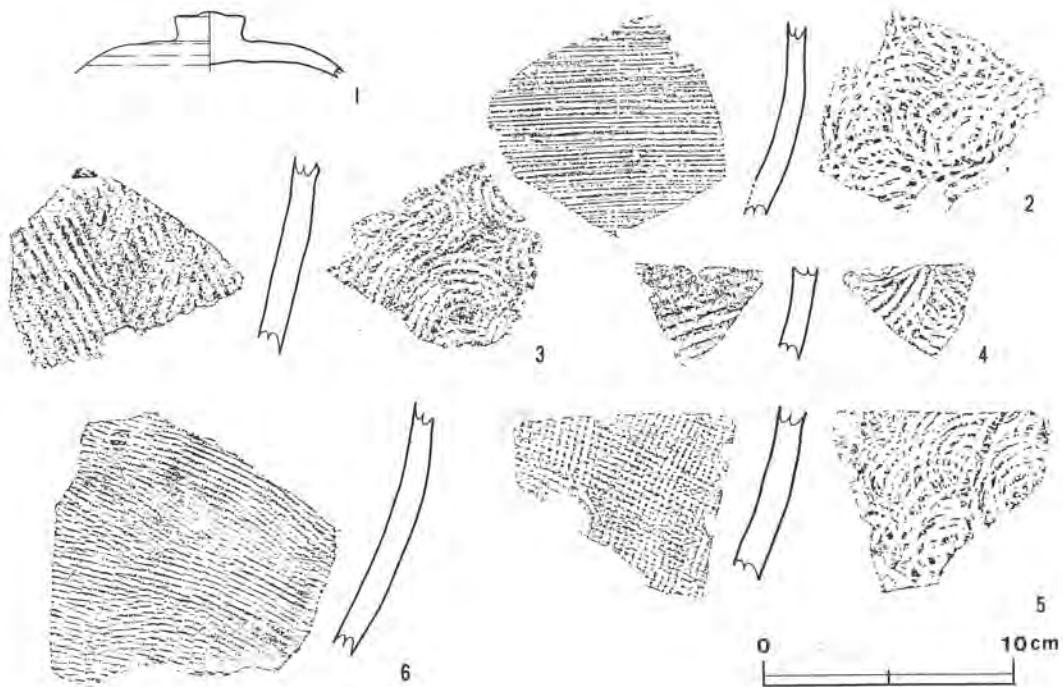
第19図 遺構外出土遺物実測図(7)

は水挽き成形が施された後、内・外面などで整形が施されている。底部は回転糸切りの痕跡が窺える。現存器高5.0cm、底径5.4cmであり、完存率は30%である。赤褐色を呈し、胎土に砂粒・雲母を含み、焼成は普通である。2は第2号堀のA3h<sub>4</sub>区の覆土中から出土した高台付坏形土器である。

体部は内彎気味に外上方へ立ち上がり、高台は「ハ」の字状に開き、接地面は平坦である。体部は水挽き成形後、内・外面などで整形が施されており、高台は貼り付けられている。現存器高2.6cm、底径7.9cm、高台高0.7cmで、完存率は30%である。におい褐色を呈し、胎土に砂粒を含み、焼成は普通である。

(4) 須恵器 (第20図 1～6)

1は第1号堀のA6i<sub>3</sub>区の覆土中から出土した坏蓋である。平坦な頂部に中央がやや高いつまみが接合され、天井部は平坦な頂部から稜を数条残しながら緩やかに口縁へ下がる。水挽き成形後、横などで整形がなされており、天井部には回転斲削りの痕跡が窺える。つまみは接合されている。現存器高2.4cm、つまみ高1.2cm、つまみ径2.8cmで、完存率30%である。灰色を呈し、胎土には砂粒・小礫を含み、焼成は普通である。2～6は甕の胴部片と思われる。2～4は内面に同心円文、外面には平行叩き目文が施されている。5は内面に同心円文、外面には格子目叩き文が施されている。6は外面に平行叩き目文が施されている。



第20図 遺構外出土遺物拓影・実測図(B)



## 2 石 器

当遺跡からは、5種類、23点の石器が出土した。少量ではあるが、打製石斧6点、磨製石斧3点、石皿11点、磨石2点、敲石1点である。本項では、各器種ごとに若干の解説を加え、個々の石器の出土位置、法量、石質等については一覧表に掲載した。

### (1) 打製石斧 (第21図1～6)

打製石斧は、6点出土した。器形は、すべて上下両端が張り出し中央部が括れた分銅形であり、刃部・頭部の区別はなく両方に使用痕と思われる痕跡が認められる。刃部や括部に入念な加工の施されているもの(1・3～5)と、全体的に粗いつくりのもの(2・6)がある。石質は、流紋岩・砂岩・安山岩・紅柱石ホーンフェルス等である。

### (2) 磨製石斧 (第21図7～9)

磨製石斧は、3点出土した。これらは、定角式磨製石斧(7・9)と自然礫を利用した局部磨製石斧(8)の2種類に大別される。定角式磨製石斧は両側縁及び頭部が研磨されており、全体的に厚く断面形状は隅丸長方形を呈する。刃部は欠損しており、形状は不明であるがハマグリ刃を呈するものと考えられる。自然礫を利用した局部磨製石斧は、刃部とその周辺だけを磨き、他は自然面を大きく残している。石質は、流紋岩・硬質砂岩である。

### (3) 石皿 (第22図10～12, 23図13～15, 24図16・17, 25図18～20)

石皿は、11点出土した。いずれも扁平な自然石を利用している。石皿の機能面である凹部の有り方をみると、縁を大きく残して皿部の狭いもの(16)と、縁を小さくして皿部を大きくとっているもの(10～15・17～19)とがみられる。皿部の形態は広く平坦状を呈するものが多くみられる。また、皿部の周囲や裏面にくぼみを有しているものは9点(45%)を数え、凹石と兼用していたものと考えられる。石質は、砂岩(17)を除くとすべて安山岩である。

### (4) 磨石 (第25図21・22)

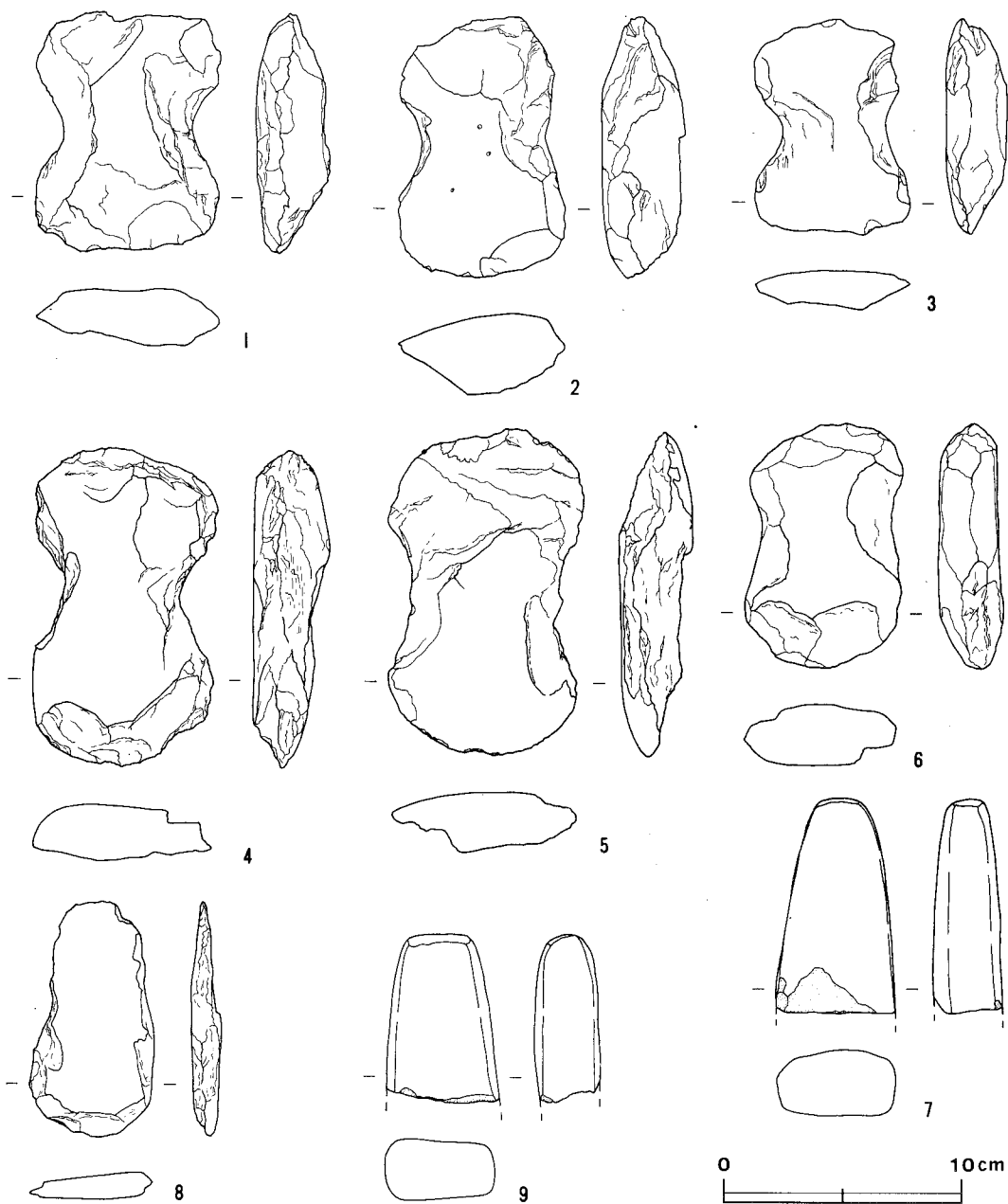
磨石は、2点出土した。欠損しているため形状は明らかではないが、平面形は楕円形状を呈するものと考えられ、21は片側縁に、22は両側縁に磨りの痕跡が明瞭に認められる。石質は、硬質砂岩(21)、安山岩(22)である。

## (5) 敲石 (第25図23)

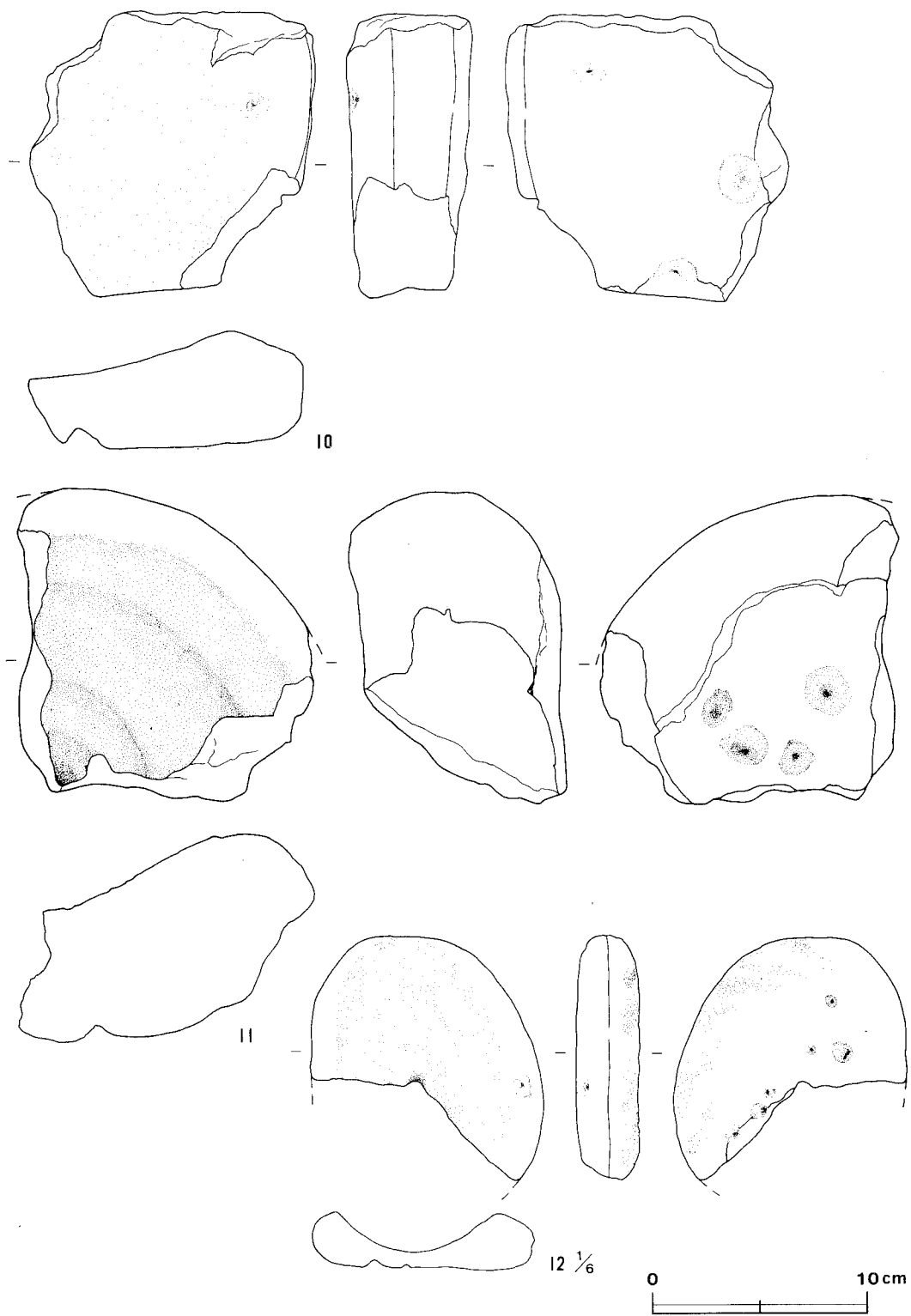
敲石は1点出土した。欠損しているため形状は明らかではないが、平面形は楕円形状を呈するものと考えられる。自然礫を利用したものであり、石質は、閃緑岩である。

表7 石器一覧表

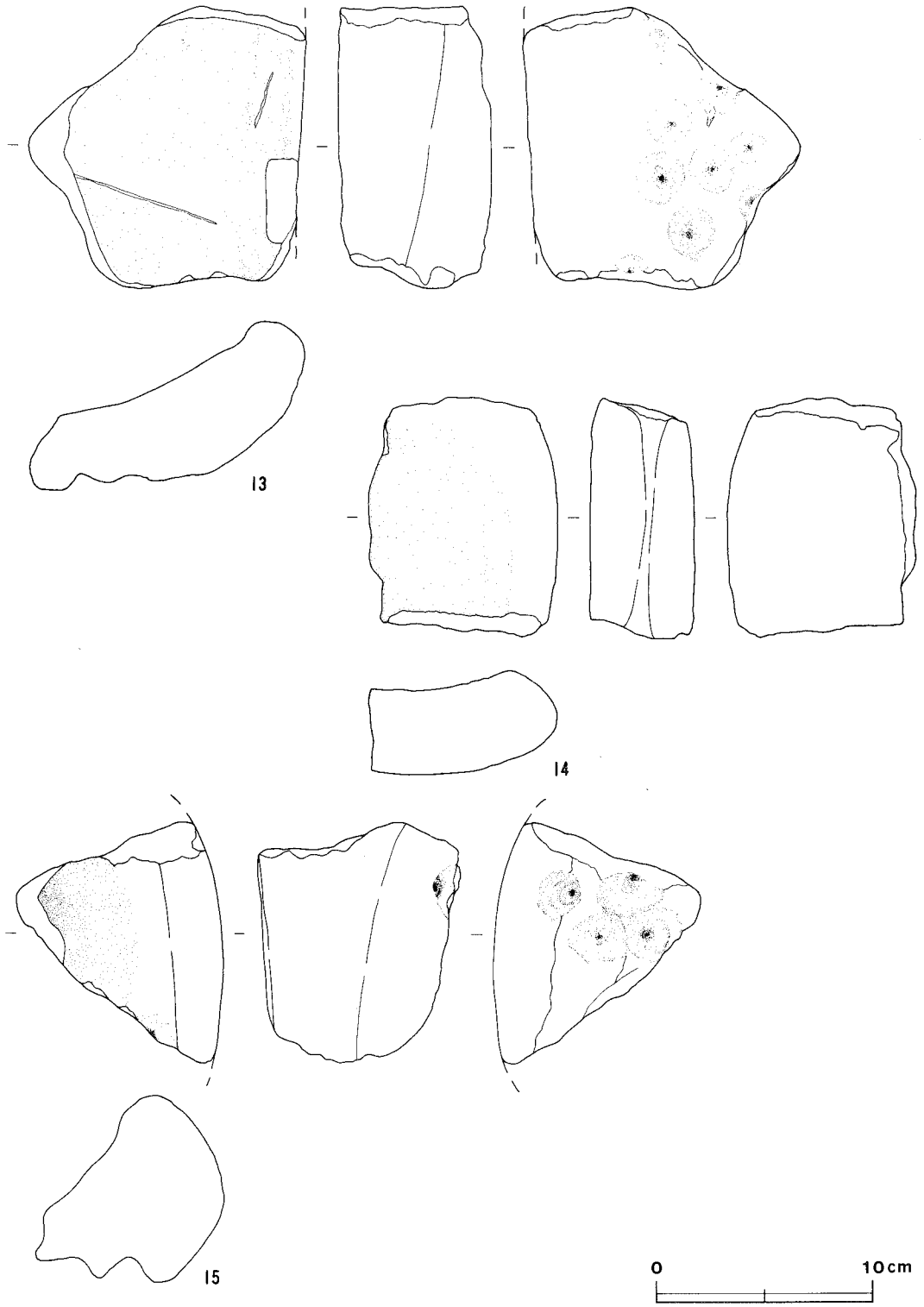
図版 番号	遺物 番号	器 種	法 量 (cm)			重さ(g)	石 質	出土地点	備 考
			長 さ	幅	厚 さ				
1	Q19	打製石斧	10.1	7.8	3.1	270	流 紋 岩	B6区	分銅形
2	Q20	打製石斧	11.0	7.1	3.6	302	流 紋 岩	A3区	分銅形
3	Q21	打製石斧	9.1	6.6	2.7	176	砂 岩	A4区	分銅形
4	Q22	打製石斧	13.5	7.8	3.3	385	紅 桂 石 ホーンフェルス	A4区	分銅形
5	Q23	打製石斧	13.8	8.3	3.2	334	安 山 岩	B6区	分銅形
6	Q24	打製石斧	10.3	6.7	2.8	264	砂 岩	13グリッド	分銅形
7	Q25	磨製石斧	(9.0)	(5.1)	3.0	(203)	硬 質 砂 岩	11グリッド	刃部欠損, 定角式
8	Q26	磨製石斧	(9.9)	(5.3)	1.3	(81)	流 紋 岩	表採	局部磨製
9	Q27	磨製石斧	(7.1)	(4.8)	2.8	(152)	硬 質 砂 岩	B7e <sub>2</sub> 区	刃部欠損, 定角式
10	Q28	石 皿	(13.3)	(13.3)	5.6	(240)	安 山 岩	B6区	凹数表1, 裏2
11	Q29	石 皿	(15.9)	(14.0)	10.3	(1709)	安 山 岩	B7b <sub>1</sub> 区	凹数裏4
12	Q30	石 皿	(22.6)	(21.8)	6.1	(2458)	安 山 岩	A3h <sub>4</sub> 区	凹数表1, 裏6
13	Q31	石 皿	(13.0)	(12.9)	7.1	(969)	安 山 岩	B6区	凹数裏9
14	Q32	石 皿	(11.1)	(8.8)	4.9	(613)	安 山 岩	B6a <sub>5</sub> 区	
15	Q33	石 皿	(11.2)	(9.7)	9.5	(476)	安 山 岩	A3区	凹数裏4
16	Q34	石 皿	(9.8)	(11.8)	9.7	(1276)	安 山 岩	B6b <sub>9</sub> 区	凹数裏2
17	Q35	石 皿	(22.4)	(14.3)	9.9	(3468)	砂 岩	A4区	凹数表1
18	Q36	石 皿	(10.8)	(9.5)	6.1	(358)	安 山 岩	A5区	凹数裏1
19	Q37	石 皿	(8.6)	(9.2)	6.7	(479)	安 山 岩	表採(二の郭)	凹数裏3, 側面2
20	Q38	石 皿	(5.6)	(6.0)	6.2	(196)	安 山 岩	表採(二の郭)	
21	Q39	磨 石	(8.6)	9.5	4.1	(514)	硬 質 砂 岩	B7e <sub>2</sub> 区	欠損
22	Q40	磨 石	(6.5)	7.6	3.5	(286)	安 山 岩	A2g <sub>0</sub> 区	欠損
23	Q41	敲 石	(10.4)	6.2	3.1	(369)	閃 緑 岩	表採	欠損



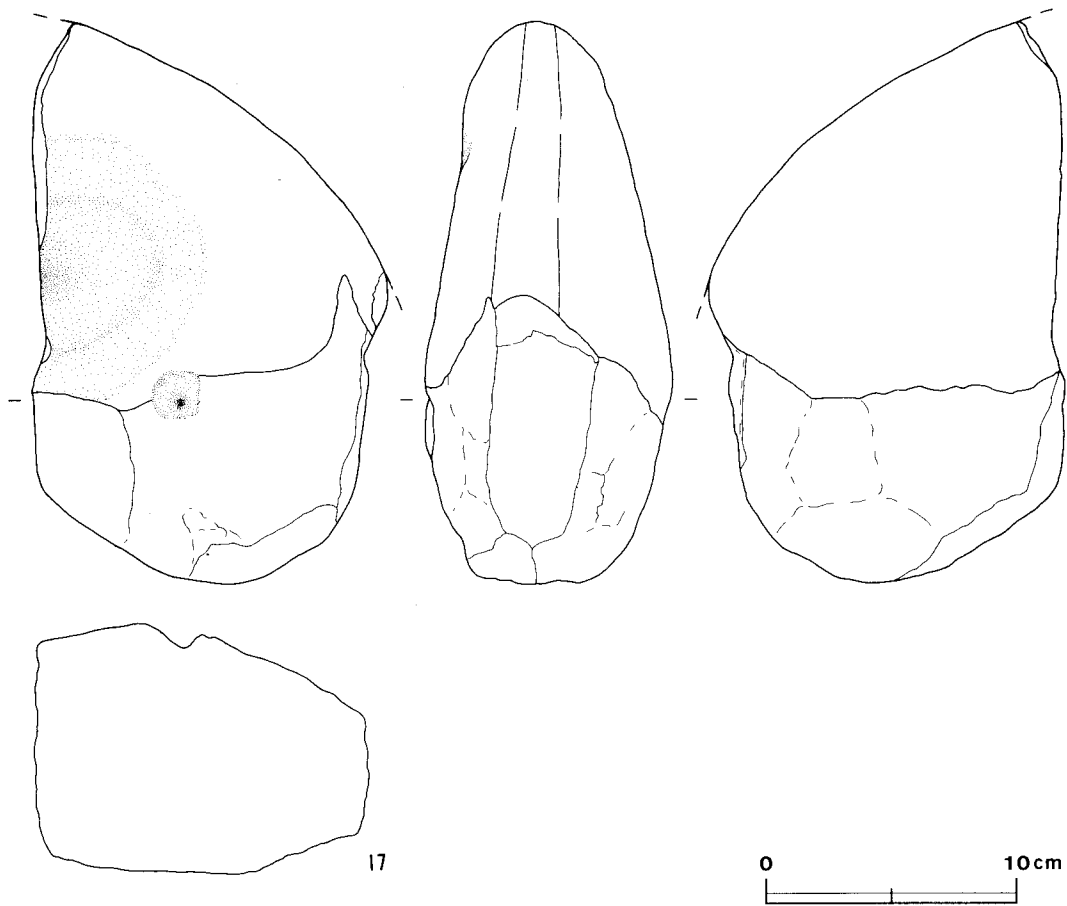
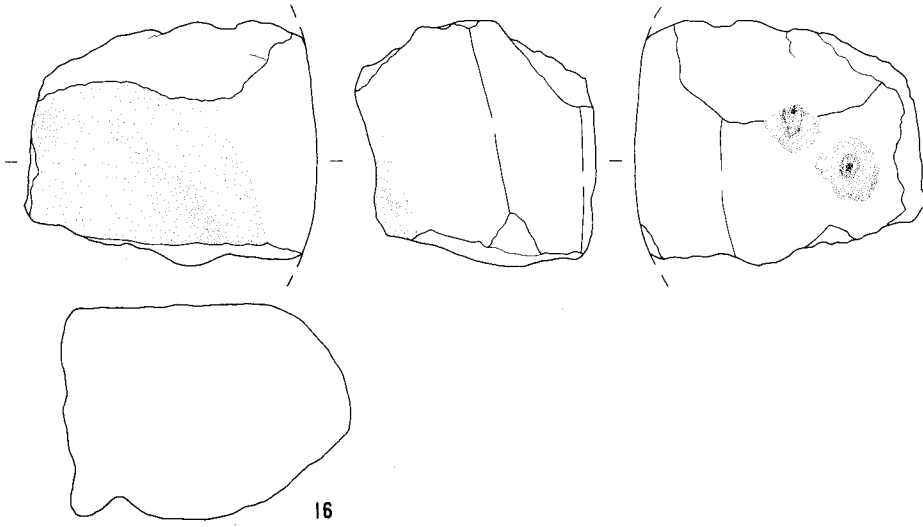
第21図 遺構外出土遺物実測図 (打製石斧・磨製石斧) (9)



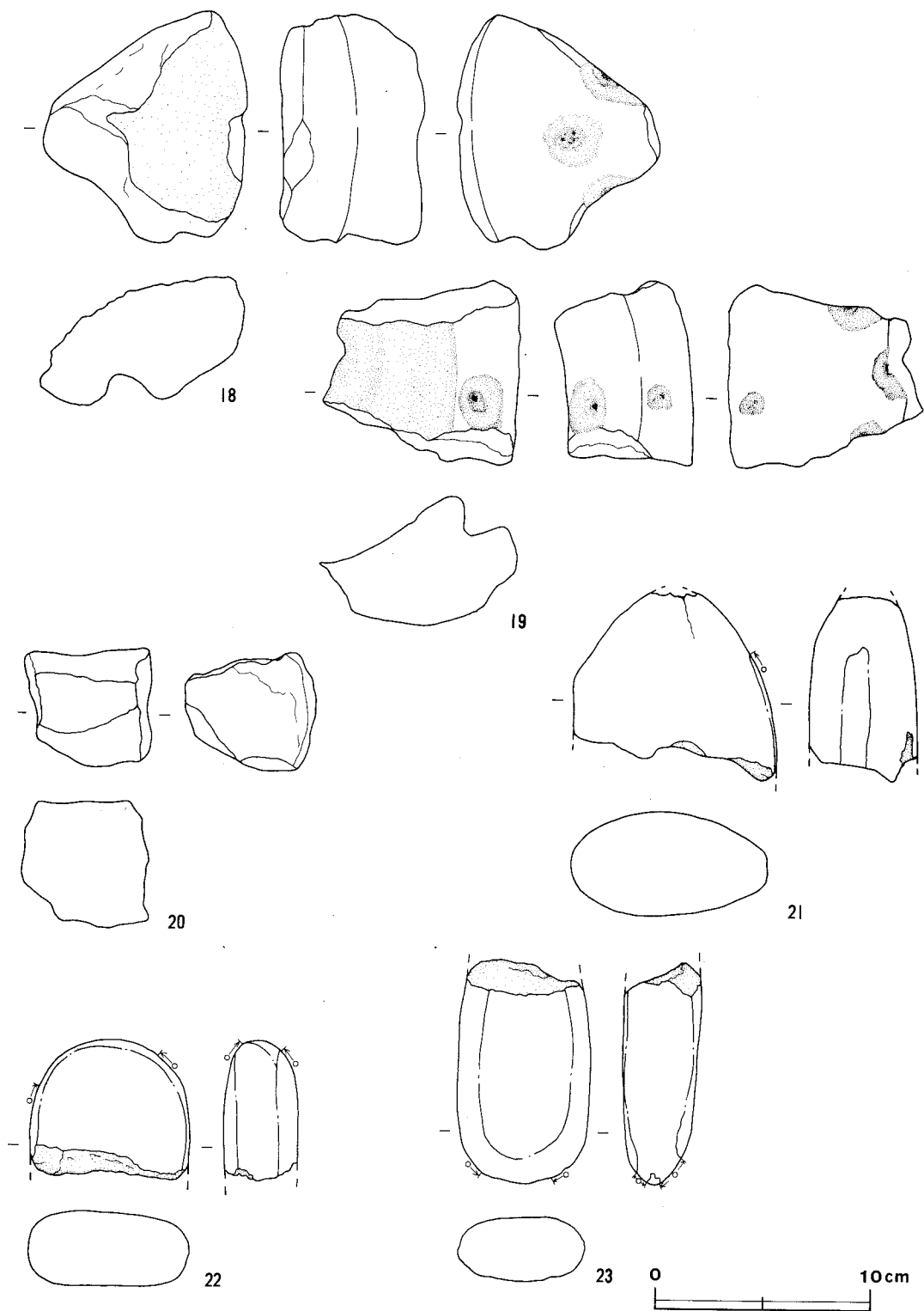
第22図 遺構外出土遺物実測図(石皿) (10)



第23図 遺構外出土遺物実測図(石皿)(1)



第24図 遺構外出土遺物実測図(石皿)(12)



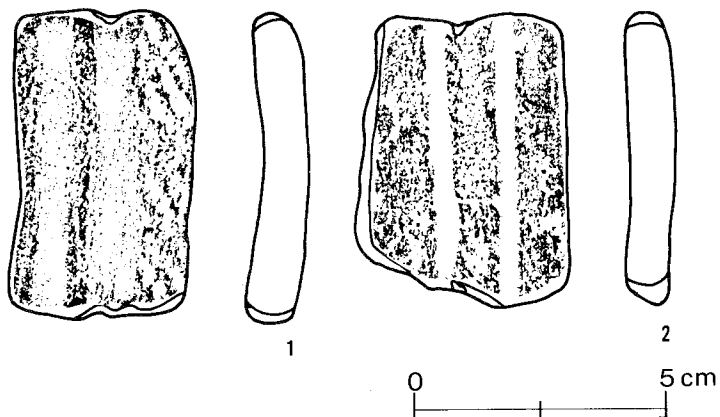
第25図 遺構外出土遺物実測図（石皿・磨石・敲石）(13)

### 3 土製品 (第26図1・2)

当遺跡からは、2点の土器片錘が出土している。いずれも第1号堀の覆土中からの出土であるが、流れ込みによるものと思われる。縄文式土器の深鉢形土器の口縁部片を利用し、挟りは2か所に施されている。なお、法量については一覧表に掲載した。

表8 土器片錘一覧表

図版 番号	遺物 番号	器種	法量 (cm)			重さ (g)	挟り間の長さ (cm)	出土地点
			長さ	幅	厚さ			
1	DP1	土器片錘	6.2	3.7	1.2	35.1	5.8	A3区
2	DP2	土器片錘	5.8	4.4	1.1	36.4	5.3	B6a <sub>8</sub> 区



第26図 遺構外出土遺物実測図 (土器片錘) (14)



# 第4章 ま と め

## 第1節 神明城跡の地理的環境

城跡は、東流して北浦に注ぐ武田川中流に形成された沖積低地に南から北側に向かって舌状に張り出した緩やかな微高地に構築されており、標高10～16mと北側に向かって傾斜している。このあたりは、沖積低地の幅が城跡西側から北側のあたりで150m前後、東側では280～340mを測り、南側を除いた周囲三方をこの沖積低地による低湿地に囲まれている点では、天然の要害を巧みに活かしていると思われる。しかし、眺望を含めた防禦機能の点からみるならば、城跡南側は行方台地の丘陵へ陸続きに連なっており、さらに、沖積低地を挟んだ対岸の三方向とも行方台地とはほぼ同じ標高30m前後を測っている点から、常に城中の動きは敵方に見通せる状態にあることになる。従って、城郭が立地する場所としては地形的に難点になるであろうと考えられる。この事は、神明城跡の性格を考える上で大きな課題であろう。特に、前述した城跡南側は、台地上から城郭全体の規模・城兵の動向が見通せるだけでなく、攻撃が当然予想されることを表わしている。これは、防禦施設としての城郭としては致命的な問題であると考えられる。

## 第2節 神明城跡の構造と周辺

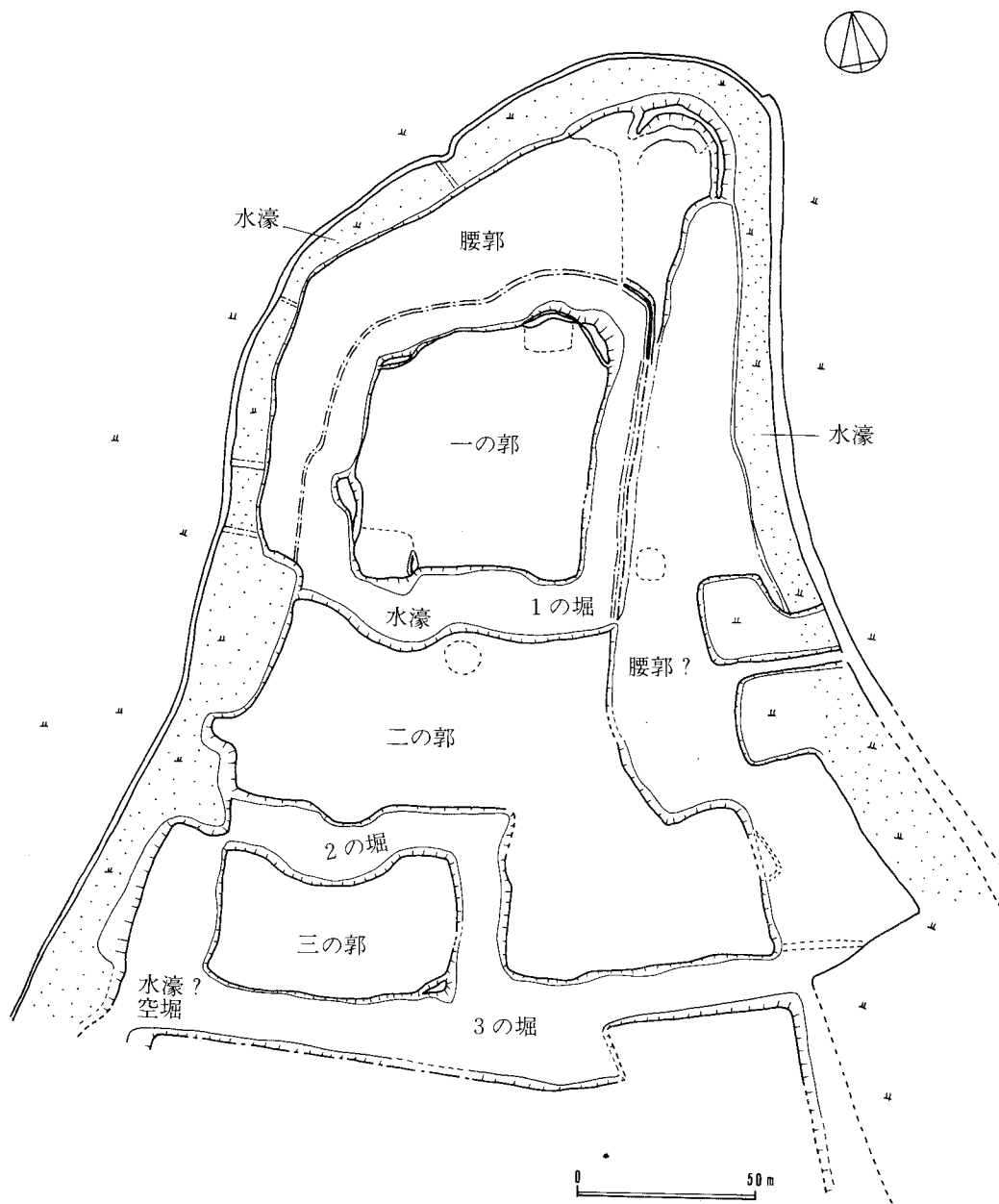
神明城跡は、連郭式の縄張りによる区画配置のされた平城的な城館跡である。全体の構造は大きく3か所の郭に分けられ、各郭間は堀によって区切られている。地元では、別名一ノ城と呼称されており、武田氏によって築かれた城郭であると言われている。また、郭部の一段低い場所の一部には腰郭の付設がみられるが、本項では、一の郭、二の郭、三の郭として記述する。

### 1 一の郭

城跡の最北側に位置する郭である。最大東西幅74m、南北幅80mの規模で、標高11.3～12.6mを測り、郭内部は南から北側に傾斜している。形状は正方形に近く、近世城郭では本丸に相当する郭である。本郭の周囲には、土塁が北東・北西隅部及び西側に5～10m前後の規模で部分的に残存している他に、北西隅部から南側に40m程の位置に、西側に向かって方形状の「張り出し部」が明瞭な形状を留めている。また、本郭南側には、「横矢掛り」の可能な「┌」状を呈する地形が確認される他に、西から北側にかけて腰郭と考えられる施設が本郭の約2分の1を囲むように付設されている。本郭の南側に位置する二の郭との間には、堀部確認面で10～14m幅の1の堀が東西方向に掘られている。1の堀の形状・規模・方向については不明な点が多いが、郭の北東隅部より北東20m程に土塁と考えられる地形が残存しており、その間が凹地である点や前述した腰郭と考え



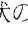
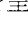
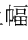
第27図 神明城跡位置図



第28図 神明城跡概念図 (北浦村教育委員会)

られる施設との関連から、1の堀は本郭全体を囲んでいたものと推定される。また、鬼門にあたる北東側には神明神社が祀られており、神社の東から北側にかけては堀が鍵の手状に二重に巡っている。城跡の最北端に設けられた神明神社の位置する一角は、領主である武田氏の精神的な支柱であると同時に、北側から本郭を守る防禦的機能を果たしていたものと考えられる。

## 2 二の郭

二の郭は、一の郭の南側に、1の堀を挟んで位置する本城跡で最大の面積を有する郭であり、三の郭を囲むように「」状の逆L字形を呈する。最大東西幅147m、南北幅95mの規模を有し、標高は12.6～13.6mを測り、郭内部は南から北側にかけて緩く傾斜している。また、三の郭東側に鍵の手状に張り出している部分も、標高は12.9～15.2mと北側に傾斜している。本郭の周囲には、土塁の残存は現況では確認されず、北西隅部から40m程南側の位置に、一の郭にみられたものと同様の方形の「張り出し部」が明瞭な形状を留めている。従って、これらの「張り出し部」の存在は、城郭の西側からの攻撃に対する防禦を意識して構築された施設と考えられる。1の堀及び2の堀に挟まれて所在する本郭は、北側に「横矢掛り」の可能な緩やかな曲線、南側にも「横矢掛り」の可能な「」状を呈する地形が観察されている。第1号堀に面する本郭の南側端に設定した第2号トレンチの土層観察からは、本郭構築時の旧表土と考えられる黒褐色土層の上から、礫・酸化砂土・焼土粒子等を含む5層の褐色土が、北側に流れるように堆積していることが確認されている。この褐色土層については土塁の残存部と考えられ、土塁が構築されていた可能性を示している。また、堀については、本郭の南側に位置する三の郭との間に、堀部確認面で12～18m程の幅を測る2の堀が東西方向に構築されているが、逆L字形を呈する本郭中程の曲り角で南側にはほぼ直角方向を変えて構築されている。2の堀については、三の郭南側を東西方向に構築されていると考えられる第1・2号堀に接続するものと推定されるが、今回の調査において接続関係は解明されるに至らなかった。第1号堀については、堀部確認面における上幅が15m前後で、下幅は5m前後と推定される。上幅面から底面までの深さは5m程で、断面形が「」を呈する箱形堀であることが判明した。東西方向にほぼ直線的に構築されており、東側は沖積低地面に開けていくものと推定される。また、検出され堀底面と湿地状を呈する水田の比高差が2～27cmを測り、堀の方が水田面よりもわずかに低く構築されていることから、湿地状を呈した泥田堀であったと思われる。

## 3 三の郭

2の郭の南側に、2の堀及び第2号堀に挟まれて位置する郭である。最大東西67m、南北43mの規模を有し、長方形を呈する。腰郭と考えられる施設のみられる西側を除いた三方向はすべて

堀によって囲まれている。標高は14～15.6mを測り、他の郭と同様に南から北側にかけて傾斜している。これは、城郭構築時の地形を留めているのか、廃城の際の破却によって生じた結果であるのか不明であるが、三の郭から一の郭にかけて全体的に傾斜している点から考えると築城時に何らかの目的があって意図的になされたものと推定される。本郭の周囲には、第3章第2節の2項で述べたように南東隅部に土塁の一部が残存している。土饅頭状の形状を呈しており、位置する地点から判断すると、物見的な機能と防禦的な機能を兼ね備えた櫓台として活用されていたものと推定される。本郭は二の郭よりも郭部先端が10m程度南側に出ている喰違い状の位置関係にあり、東側から直線的に西側に延びてくる第1号堀に正対する位置にある。従って、本郭の南東隅部に設けられた土塁は、第1号堀を移動しようとする敵兵に対しては横矢をかけ自由な移動を防ぐという点では、城郭の南側からの攻撃に対する防禦を特に意識して構築された施設であると考えられる。また、第3号トレンチの土層から、本郭南側には南東隅部を除いた部分についても土塁が構築されていた可能性が観察されている。また、2の堀に面した本郭の北側は「┌┐」状を呈する「横矢掛り」が可能な地形が観察されている。

堀については、第2号堀が本郭南側を東西方向に構築されていると推定されるが、調査区域の関係上、その規模及び第1号堀や2の堀との接続関係については、今回の調査では解明されるに至らなかった。しかし、城郭の防禦的な立場から、本郭と堀の関係について考えてみると、この第1・2号堀は接続していなければ、堀本来の機能を活かすことが不可能であること、さらに2の堀とも接続することによって防禦機能を倍増させることがあげられる。従って、前述したように、本郭が二の郭よりも10m程南側に位置しているため、堀は二の郭・三の郭の南側を直線的に東西方向に構築されていると考えるよりも、本郭の南東隅部付近において、クランク状に折れ曲がるか、または、堀幅自体が大きく広がると考えた方が妥当であると思われる。また、今回の調査によって、第2号堀の南側に小規模であるが第3号堀が検出され、部分的ではあるが二重堀であることが判明した。しかし、第3号堀を除いた第2号堀については、上幅9m前後、下幅1m前後、深さ4m程の薬研堀であり、本郭西側の腰郭の南側付近においては、断面形状が「┌┐」状を呈する箱形堀の様相を示している。ほぼ直線的に構築されており、西側において沖積低地面に開けていくものと推定される。また、検出された堀底面と湿地を呈する水田面との比高差は55cmを測り、堀の方が水田面よりもわずかに低く構築されていることから、湿地状を呈した泥田堀であったと思われる。

神明城跡の構造について述べてきたが、立地条件から南側を除く三方の低湿地を天然の要害とする点では防禦に都合が良いが、問題は第1節で前述したように地続きである台地からの城郭の切り離し方にある。一般的には直線かコの字形に堀・土塁を設けることが多いが、当城跡は前者の方法による区画がなされていたことが窺える。北から南側にかけて3条の堀の存在が確認され

ている。中でも二の郭・三の郭の南側に東西方向に構築されている3の堀は、堀幅は一定ではないが上幅9～18mを測り、他の1・2の堀よりも大規模なものである。これは、3の堀以南が台地と地続きとなっていることから攻撃を受け易いため、意図的に大規模な堀を構築し防禦の要としたものと考えられる。いわば、3の堀は当城跡の生命線とも言うべき意味合いをもつものと考えられる。この3の堀の規模は、同じ行方郡内に勢力を奮った大掾系の在地領主の一人である島崎氏の居城であった島崎城跡に構築されている堀と比較しても遜色のないものであり、現在の北浦村を中心とした在地領主であった武田氏の勢力の一端を窺い知ることができるものと思われる。

## 4 城跡周辺

神明城跡の主要部の構造は前述した通りであるが、次に城跡周辺に所在する寺院、神社及び小字名等について触れてみたい。

城跡の周辺には、南西側に円通寺、南東側に東宮神社が存在している。

円通寺の沿革史には、「応永二乙亥年春城郭内に一寺を建立し、名付けて連峰山円通寺と称し、京都曹洞宗永興寺より詮慧和尚を聘して開山」したと記されている武田氏の菩提寺で、武田信久が開基し、応永2年（1395）に創建されたとの由緒をもつ曹洞宗の寺である。三代城主信俊の代に久慈郡瑞龍山耕山寺より華翁聞宅禅師を聘して、改めて開山第一祖とし現代に及ぶ。本尊は、鎌倉時代の仏師運慶作と伝えられる十一面観音で、“身がわり観音”としての興味深い伝説を残している。

東宮神社は、文明年間（1469～1487年）に創建され、天文年間（1532～1555年）に八代城主通信により再建されたと伝えられる。御拝に武田菱の定紋をもち、武田郷九ヶ村の惣社として崇敬された。武田郷九ヶ村は、現在の北浦村の両宿、内宿、成田、帆津倉、金上、穴瀬、長野江、次木、小貫地区にあたる地域であり、領主として支配力を行使していた武田氏の勢力範囲が推定されるものと思われる。

城周辺の字名には、「笠掛」「ホリ」「御領」「御城」「新城」等の城跡に関連する地名と、「両宿」「内宿」「古宿」「宿」「上宿」「下宿」等の宿場に関すると思われる地名が残っている。地籍図でみると、「ホリ」は二の郭の西側に残存する方形の張り出し部に沿って、面積14a前後で城跡を囲むようにみられ、現在は水田となっている点から判断すると水濠の存在が推定される。また、「笠掛」は第3号堀の南側にみられ、笠掛けの騎射場のあった場所を指すものと思われる。

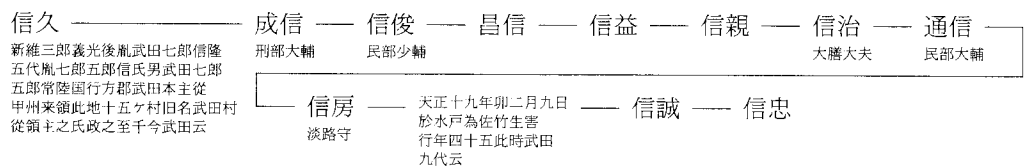
寺院に関する地名としては、「寺前」「門前」等があり武田氏の菩提寺とされる円通寺に関わるものと思われる。城跡の南西側の近距離に位置する円通寺は、信仰の中心地として領主や家臣の敬仰する聖地であると同時に、神明城跡の有する地形上の弱点を補正する副防禦的機能を果たしていたものと考えられる。さらに、円通寺の直線的な参道を東側に向かった場所に、俗称“物見の

丘”と呼ばれる場所が残っており、その名の示すように副防禦的な機能を果たしていたものと思われる。従って、神明城跡は、北から南側に向かって一の郭、二の郭、三の郭と続く郭配置の他に、さらに南側に外郭と考えられるような防禦機能を有する郭の存在する可能性も推定される。

当城跡より、西側に1.5km程離れた武田川上流に小貫館跡、北西側に150m程離れた高地に西館跡を築いて玉造氏に備えると共に、鉾田町に野友城跡・青柳館跡を築いて大掾系鹿島一族に備えた。また、東側に1.8km程離れた武田川下流に舌状に張り出した台地上に木崎城跡を築き、東方に対する固めを計っている。本城を中心に近距離に支城となる城砦を分散して築く中世的な城郭配置の形式を用いていることが窺える。

### 第3節 神明城跡の歴史的環境

神明城跡の所在する北浦村は、大化の改新(645年)後は常陸国の行方郡に属していた。霊亀元年(715年)の郷里制施行後、行方郡は14郷3里となり、現在の北浦村は芸津郷、高家郷、小高郷、余戸里の3郷1里に分かれていた。本郡及び隣郡の鹿島郡は、桓武天皇の曾孫高望王を祖とする大掾氏から分家した行方氏、鹿島氏の大掾一族の勢力圏であった。新編常陸国誌の中にみられる「行方四頭」とは、吉田氏(清幹)から分家した二郎忠幹を祖とする行方氏より分家した小高氏、島崎氏、麻生氏、玉造氏を指しているが、さらに、新編常陸国誌は「二郡舊族武田相賀ヲ除クノ外、悉皆大掾ノ族、………」と記しており、本城跡の築城者と伝えられる武田氏についての記載が見られる。武田氏については、「新編常陸国誌」「和光院過去帳」「常陸郡郷考」等の資料に散見されるに過ぎず、不明な点が多いが、同氏の菩提寺とされる円通寺には、源信秀によると伝えられる常陸武田氏系図が保存されている。



新羅三郎義光を遠祖とする甲斐武田氏の流れをくむとされている常陸武田氏が、いつの時期に武井郷に移り住み、この地に神明城を築城し武田郷としたことについては諸説があり、定かではない。文献によれば、明德3年(1392年)、応永の乱(1417年)後、応永末期(1417~1427年)とあり、また、新編常陸国誌の文中に「烟田氏延元元年(1336~1340年)文書ニ、武井郷トアルモノ是ナリ、後武田氏久シク此地ニ住セシヨリ、遂ニ武田村トナリ、……」、また、「香取應安海夫注文ニモ鳴田津武田知行トアレバ文安(1444~1449年)應安ノ頃武田已ニ地頭ナリ、……」との記載がある点から、時期的には応永年間(1394~1427年)中と推定される。天正19年(1591年)、豊臣政権下の大名として常陸国二十一万余貫の知行地を有する佐竹義宣は、新編常陸国誌の文中

に、「事ニ託シテ、鹿島行方舊族ヲ太田ニ招キ、……」と記されているように、鹿行地方に勢力圏を有していた大掾系支族を中心に「南方三十三館」と称した諸豪族を太田に招き15名を誅殺したと伝えられている。和光院過去帳には、「天正十九季辛卯二月九日、於太田二生害ノ衆」とあり、大掾系支族の他に武田殿と記されている。この点については、円通寺保存の常陸武田氏系図中にもみることができる。従って、この当時の第九代城主であった信房は、太田城で殺害されたのか、場所に関わる伝承はないが佐竹氏により殺害されたと考えられ、中世以来この地に定着し領主として支配してきた武田氏は滅び、神明城も落城したものと推定される。

#### 注・参考文献

- (1) 「島崎城 I」第一次・第二次発掘調査報告書 牛堀町教育委員会 1987年
- 佐藤幸次 「常陸武田氏研究」 1951年
- 汀 安衛 「神明城趾測量調査報告」 1984年
- 「北浦史資料考」 北浦村教育委員会 1985年

## 第4節 出土遺物について

調査区内からは、縄文式土器（中期の五領ケ台式・阿玉台 I～II 式・勝坂式・中峠式・大木8a・大木9式・加曾利EI～EIV式、後期の称名寺式・綱取式・堀之内式・加曾利B式・安行式）、弥生式土器、土師器、須恵器、土師質土器（中世）、内耳形土器（中世）、陶器（中・近世）や、土製品（土器片錘）、石器及び石製品（打製石斧・磨製石斧・砥石・五輪塔・宝篋印塔）等の縄文時代から中・近世に及ぶ多種多様の遺物が出土している。

それぞれの遺物については、各項で説明した通りであるので、本項では、第1・2号堀出土の土師質土器・内耳形土器について述べてみたい。

### 1 土師質土器について

土師質土器は、中世から近世にかけてこの遺跡から普遍的に出土する遺物であり、当遺跡においても調査区内の第1・2号堀の下位の層から6点出土している。いずれも、神明城跡に伴う遺物と考える。出土した土師質土器は、口径値から大形のもの和小形のものに大別することができる。器形はすべて皿形であり、口縁部の欠損している1点を除き、小形のもの（口径が8cm以下）を皿A、大形のもの（口径が9cm以上のもの）を皿Bとし、2種類に分けた。

A類 口径が8cm以下で、口径の割に底径の大きな平底を呈し、体部が底部脇より直線的に外反するもの。（第6図1～3・5）

B類 口径が9cm以上で、口径の割に底径の大きな平底を呈し、体部が底部脇より直線的に外反するもの。（第6図4・6）



上記の2種類に分けた土師質土器(皿)の器形及び手法の特徴を概観すると、底部は外面がやや窪むものもみられるがすべて平底であり、丸底を呈するものはみられない。切り離しには、回転系切り技法が用いられており、底部外面には糸切り痕が明瞭にみられる。体部については、水挽き成形によるものであり、底部脇から直線的に外反し口縁部に至る。体部外面には横なでによる整形がなされているものがほとんどあるが、水挽き成形の轆轤痕を明瞭に残すもの(P4)もみられる。内面についても、横なでによる整形が施されているものがみられるが、水挽きによる轆轤痕が残っているものがみられる。見込みに渦巻き状の凹凸がみられるものもある。口唇部に煤と考えられる黒色の炭化物の付着が認められるもの(P1~3)については、使用目的として灯明皿が考えられる。灯明皿について、中沢氏は「灯明皿とは灯明に使用され油煙の付着が認められるものをさして言う。器形は碗、坏、皿を含み、一器形の皿等に限定された器形を示すものではなく、あくまでも灯明に使用されたものを指している<sup>(1)</sup>」と述べている。胎土には、細砂粒・雲母・石英等を含み、色調は橙色・にぶい橙色・明褐色・灰褐色・にぶい黄褐色である。

神明城は、応永年間(1394~1428年)に築城され、天正19年(1591年)佐竹氏によって滅ぼされるまで存続したと考えられる武田氏の居城である。城の存続していたと考えられる15世紀から16世紀末における土師質土器(皿)の特徴をみてみると、「15世紀後半から同紀末においては、轆轤目が顕著に残っており、器壁も厚めで、特に体部下半は肥厚した状態である。器高が高く体部が直線的に外反するものが主体をなしている。16世紀前半代(第1四半期)になると、薄作りの製品が主体となり、底径は幅広に作られ、浅めのものが多い。体部は底部脇より直線的に外反し、口径が6~8cmの小形品と、口径12~14cm位の大形品に分けることができる。さらに、16世紀の第2~4四半期にかけては2類に分けられる。1類は底径小さく、やや深めで体部が底部脇より直線的に外反するものであり、薄作りのものと水挽き成形で器壁の厚いものとに分けられる。2類は底径が広く、底部壁・体部壁とも厚めの作りで、器高の低いものである<sup>(2)</sup>」と浅野氏は、北関東における中世土器様相について述べている。従って、当遺跡出土の6点の土師質土器の特徴から時期を考えると、15世紀後半から16世紀第4四半期にかけて時期に位置づけられるものと思われる。これらの遺物は城郭が機能していた期間における日常生活用品であったと推定される。

## 2 内耳形土器について

内耳形土器は一般に内耳土鍋・内耳付土鍋と呼称されるが、形式上の分類から「鍋形」という名称を用いることもあるため、ここでは内耳形土器の名称を用いることにする。当遺跡出土の内耳形土器は総破片数34点で、口径を推定しうるものは3点であるが、いずれも第1・2号堀の下位の層からの出土であり、神明城跡に伴う遺物と考える。

当遺跡出土の内耳形土器の口縁部形態に注目すると、およそ次の4種類に分類され、いずれも

なで調整が施されている。これを便宜的にⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類、Ⅳ類と呼称する。(第29図)

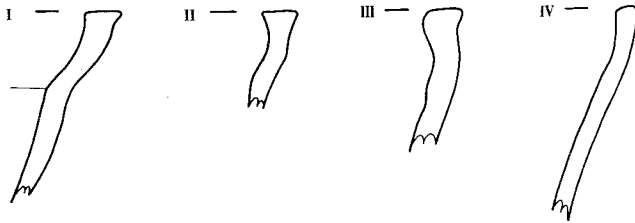
Ⅰ類 口唇上面が平坦で、外側にやや突出し、内面に稜をもつもの。

Ⅱ類 口唇上面が平坦で、内側にやや突出し、内面に稜をもたないもの。

Ⅲ類 口唇上面が平坦で、外側にやや突出し、内面に稜をもたないもの。

Ⅳ類 口唇がやや丸味を帯び、内面に稜をもたないもの。

Ⅰ類は体部と口縁部が区別され、Ⅱ～Ⅳ類については区別が明瞭ではない。また、いずれも破



片であり、器形を窺い知ることは困難であるが、土鍋状を呈するものと思われる。内面にはなでによる調整がみられ、外面には鍋墨と考えられる黒色の炭化物の付着がみられるものが多く、

第29図 内耳形土器口縁部形態

煮沸形態土器としての使用が窺える。当遺跡出土の内耳形土器は、器高不明の遺物ではあるが、赤塚遺跡<sup>(3)</sup>及び大町遺跡<sup>(4)</sup>出土の内耳形土器に類似している。赤塚遺跡は15～16世紀の墓壇群と考えられるが、掲載される編年表によれば出土した内耳形土器を16世紀に、大町遺跡出土の内耳形土器は16～17世紀に位置づけられている。これらのことにより、当遺跡出土の内耳形土器は、16世紀を中心とした時期に位置づけられるものと思われる。

#### 注・引用文献

- (1) 昭和53年度県営畑地帯総合土地改良事業清里地区埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 清里・陣場遺跡 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1981年
  - (2) 神奈川考古第21号「シンポジウム—古代末期～中世における在地系土器の諸問題」神奈川考古同人会 1986年
  - (3) 栃木県埋蔵文化財調査報告書第36集 赤塚遺跡 栃木県教育委員会 1981年
  - (4) 上三川町埋蔵文化財調査報告第5集 大町遺跡 上三川町教育委員会 1985年
- 東国土器研究第1号「東日本における中世土器研究の現状」東国土器研究会 1988年

## 終章 むすび

茨城県行方郡北浦村次木・両宿地区を通る主要地方道土浦・大洋線改良工事に先立ち、予定地内に所在する神明城跡の発掘調査を実施した。

神明城跡の調査区からは、室町時代から戦国時代にかけての土塁・堀が検出された。この時期に伴う遺物は、土師質土器・内耳形土器・陶器の土器類の他に、石製品としては五輪塔・宝篋印塔の石塔類や石臼・砥石等が出土した。また、遺構外出土遺物として、縄文時代中期から後期にかけての多型式に及ぶ土器片や石器類及び土製品、弥生式土器片、土師器片、須恵器片等が出土した。この縄文時代から古代にかけての遺構は検出されなかったが、城郭の築城の際に消滅したものと推定される。従って、出土遺物からわずかにその生活の一端を垣間見るに過ぎないが、北浦に注ぐ武田川の形成する沖積低地に舌状に張り出した微高地は、生活に適した良好な居住環境を備えた場所であったことが窺える。

室町時代になるとこの地に武田氏が出現し、城郭が営まれる。城郭は、南側を除いた三方向に広がる沖積低地及び武田川を天然の要害となし、堀と土塁によって舌状に張り出した微高地の自然地形を巧みに利用した連郭式構造の平城である。武田氏については、「新編常陸国誌」・「和光院過去帳」・「常陸郡郷考」等のわずかな資料に散見されるに過ぎず、その実体については不明と言わざるを得ない。文献によれば、応永23年（1416年）の“上杉禅秀の乱”後の応永年間から佐竹氏により天正19年（1591年）に滅ぼされるまで、武田氏が在住したと考えられるが、その前後の時期については不明である。

若干の私見を交えながら検討を加えてきたが、その内容は不十分であり、また内容の妥当性についても一抹の不安が残る。先学諸氏の御指導・御批判をいただき、機会をとらえより充実したものにして行きたい。なお、本書をまとめるに際しては、関係各機関・関係各位から御指導・御援助を賜り、文末を借りて心から謝意を表す次第である。

写 真 图 版



神明城跡全景

PL2



神明城跡遠景 N→S



第2・3号堀調査前風景 W→E



第1号堀調査前風景 E→W



第1号土塁全景 E→W



グリッド発掘



第1号トレンチ土層断面



第1号堀土層断面



第1号土塁断面



第1号堀 (W→E)



第1号堀 (E→W)



第1号堀 (E→W)



第2号堀 (E→W)



第2号堀 (北側壁)



第3号堀 (W→E)

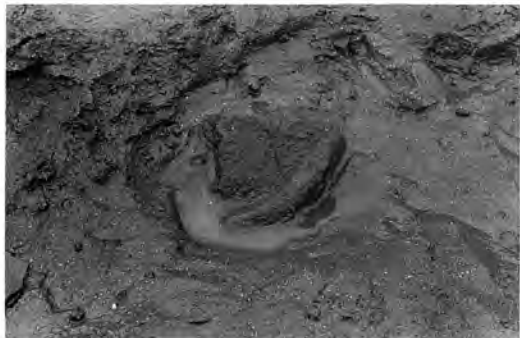


第1号堀遺物出土状況 (五輪塔)



第1号堀遺物出土状況 (宝篋印塔)

PL4



第1号掘遺物出土状況 (石臼)



第1号掘遺物出土状況 (五輪塔)



第1号掘遺物出土状況 (陶器)



第2号掘遺物出土状況 (五輪塔)



第2号掘遺物出土状況 (宝篋印塔)



第2号掘遺物出土状況 (宝篋印塔)



第2号掘遺物出土状況 (土師質土器)

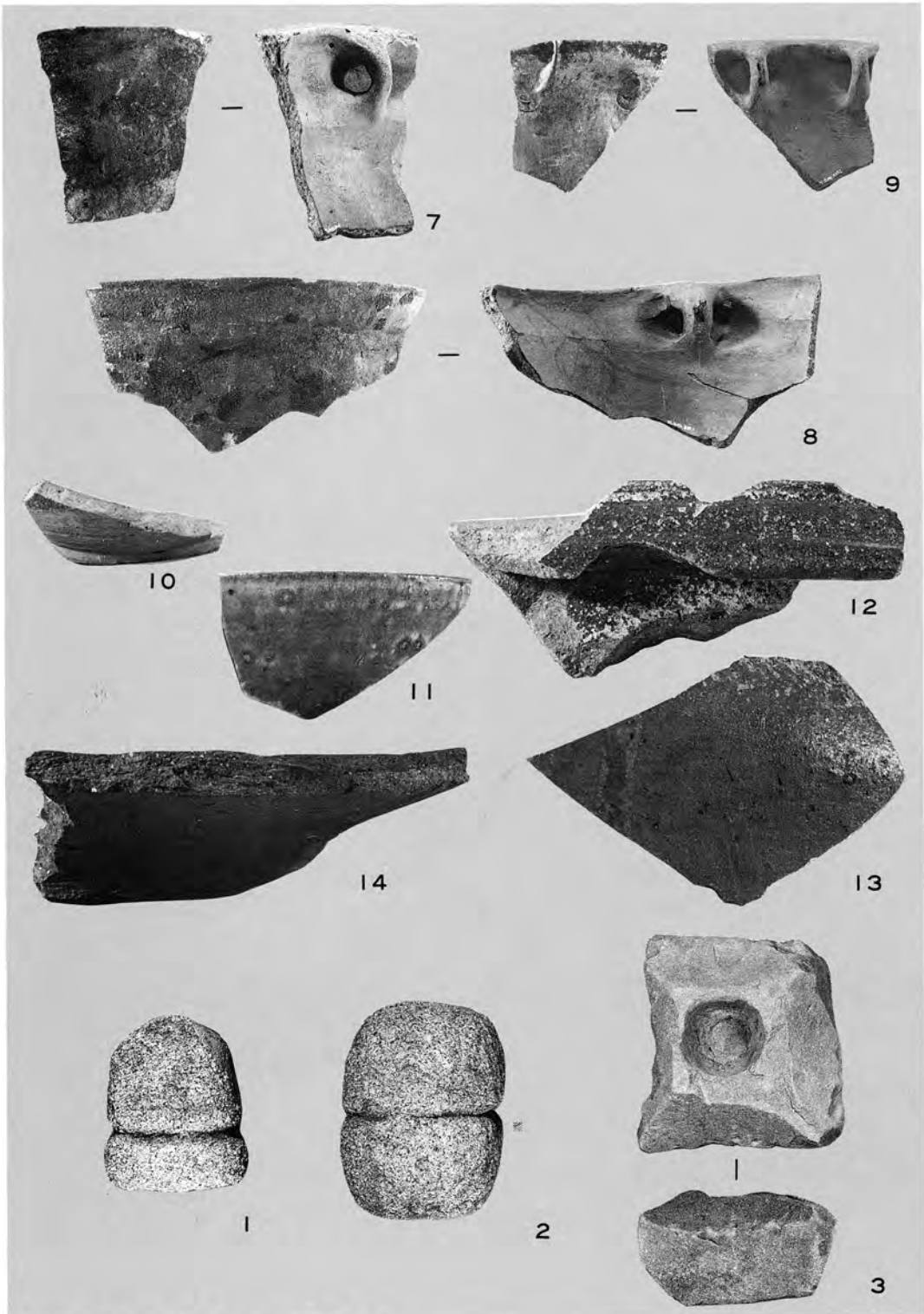


第2号掘遺物出土状況 (五輪塔)

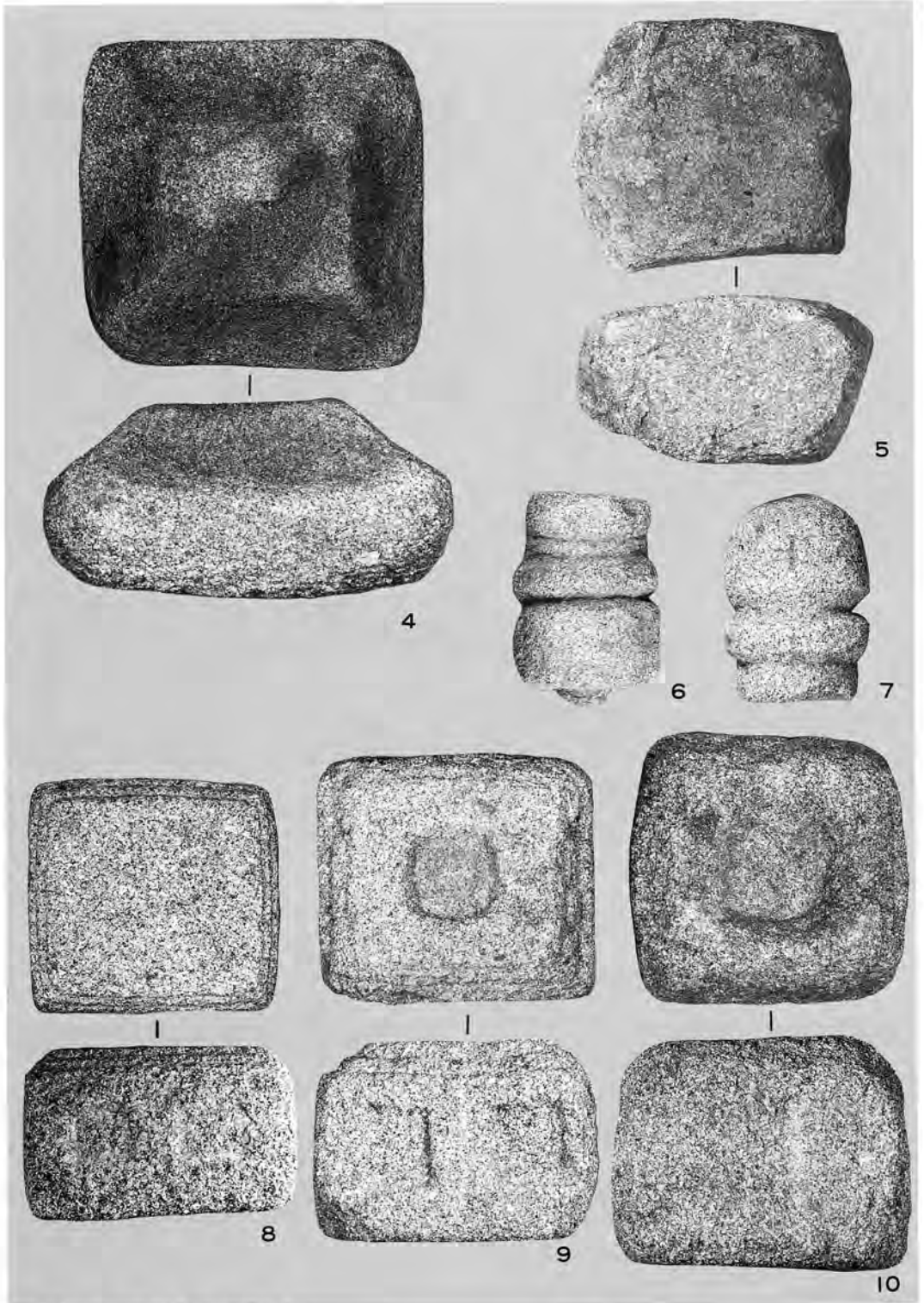




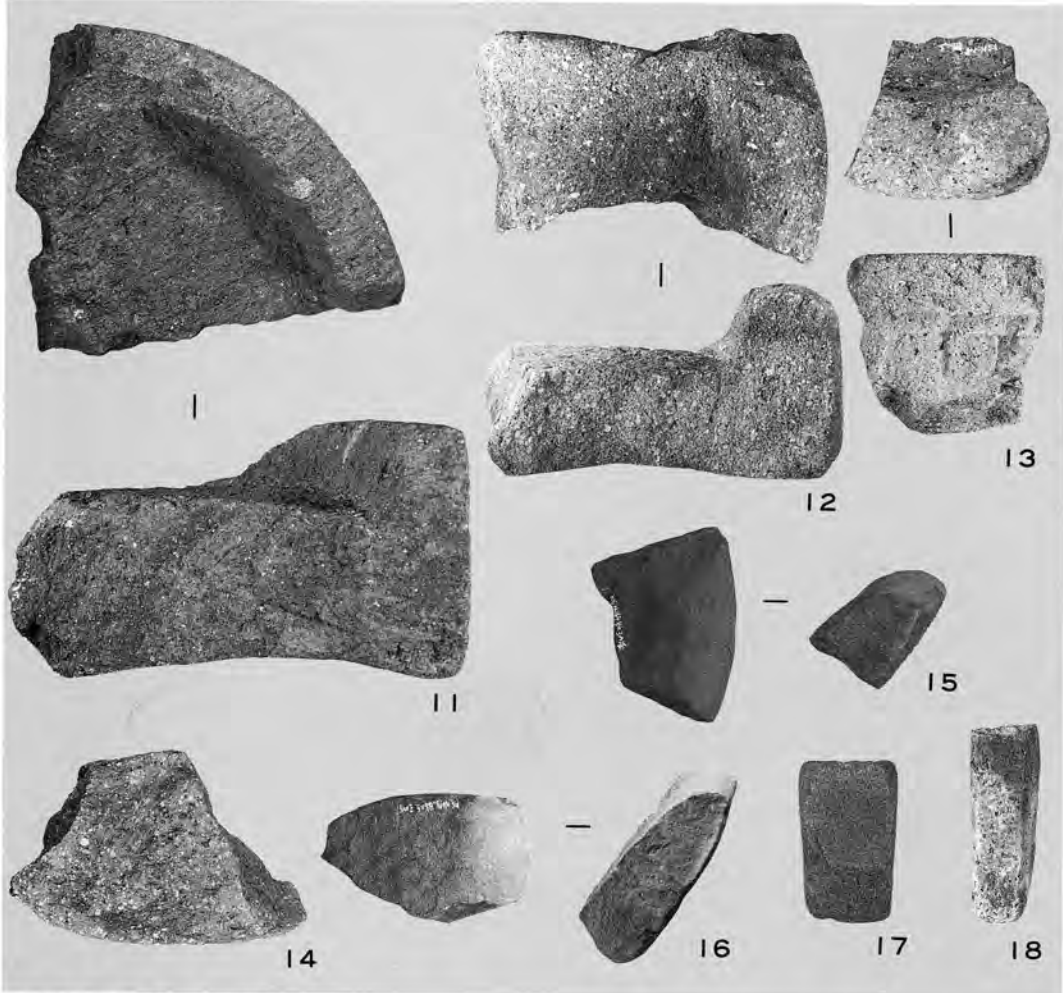
出土遺物(1)－土師質土器



出土遺物(2) - 内耳形土器・陶器・五輪塔



出土遺物(3)－五輪塔・宝篋印塔



出土遺物(4)一石皿・砥石



神明神社全景



武田氏の墓と伝えられる石塔（円通寺内）

茨城県教育財団文化財調査報告第48集

主要地方道土浦・大洋線道路改良  
工事地内埋蔵文化財発掘調査報告書

神明城跡

昭和63年9月22日印刷

昭和63年9月30日発行

発行 財団法人 茨城県教育財団

水戸市南町3丁目4番57号

印刷 有限会社 川田プリント

水戸市上水戸4丁目6番53号

